

第6回白井市庁舎建設等検討委員会会議録

- 1.開催日時 平成 25 年 9 月 25 日(月) 午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分まで
- 2.開催場所 文化センター中ホール
- 3.出席者 委員 川岸委員長、岡野副委員長、秋本委員、福井委員、谷嶋委員、川島委員、猪狩委員、佐藤委員、渡辺委員、竹内委員、林委員、加藤委員、藤森委員、清水委員、高山委員、加瀬委員、寺島委員
事務局 伊澤市長(途中退席)、伊藤総務部長、湯浅管財契約課長、高石副主幹、落合主任技師、佐山主事、金谷技師補
- 4.傍聴者 11 名(一般 8 名、報道 3 名)
- 5.議題 (1)議事録の承認について(第 2 回及び第 3 回分)
(2)「白井市庁舎整備基本計画・基本設計業務委託」プロポーザルの結果等について(報告)
(3)「白井市庁舎整備基本計画・基本設計業務委託」プロポーザルにおける委託事業者の提案内容について(報告)
(4)庁内検討組織からの提案について
(5)ライフサイクルコストの算定方法について
(6)その他
- 6.配付資料(事前配布) ・次第
・第 2 回、第 3 回議事録
・議題 2 「白井市庁舎整備基本計画・基本設計業務委託」プロポーザルの結果等について(報告)
・議題 4 庁内検討組織からの提案等について
(当日配布) ・議題 3 「白井市庁舎整備基本計画・基本設計業務委託」プロポーザルにおける委託事業者の提案内容について(報告)
・議題 5 白井市庁舎基本計画～LCC検討業務にあたっての考え方

○事務局（湯浅） それでは、ただいまより第6回白井市庁舎建設等検討委員会を開催させていただきます。お手元の次第に沿いまして進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

始めに、川岸委員長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（川岸） 皆さん、こんにちは。前の2回の会議がプロポーザルの審査会でしたので、審査会だけの開催となりました。ここで一堂に会するのは、6月24日の第3回会議以来ということになります。プロポーザルの経緯につきましては、後ほど事務局より詳細な報告があるようですけども、審査委員を代表して、公正な審査のもと、よきパートナーを選定できたことをここにまず御報告申し上げます。

さて、今年は、例年になくとても暑い猛暑と申しますか、厳しい夏でしたが、ようやく今日あたりは25度を切るということで秋めいてまいりました。過ごしやすい季節になってまいりました。ちょうど当委員会も本日から本格的な計画づくりということになってまいります。有意義なアイデアがたくさん出てくることを期待したいと思っております。

本日は、庁内検討組織からの提案、あるいはライフサイクルコストの算定方法といった、今後の基本計画策定において重要な課題となりますので、どうか皆様よろしくお願いいたします。

○事務局（湯浅） ありがとうございます。続きまして、市長から御挨拶申し上げます。伊澤市長、よろしくお願いいたします。

○市長（伊澤） 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、また、足元の悪い中、会議に参集いただきまして、まことにありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

当委員会はこの4月に発足してから、本事業の要となる基本計画及び基本設計業務委託の委託内容や委託先の選定方法につきまして、活発かつ慎重に御検討いただいていたところでございます。また、川岸委員長、岡野副委員長を初め、本委員会を代表してプロポーザルの審査をしていただいた審査委員の皆様には、お忙しい中、公正な審査をしていただき、誠にありがとうございます。おかげをもちまして、経験豊富なよい法人を委託先に選定できたものと思っております。

いよいよこれから本格的なプランづくりに入るわけでございますが、当面の目標として、11月には基本計画案をまとめていただきたいと思いますと考えておるところでございます。

厳しいスケジュールから、委員の皆様、また、委託先の株式会社INA新建築研究所の担当の皆様には何かと御無理なお願いをすることもあろうかと思いますが、先の報道では、この30年以内に首都直下型の地震も予測されている中、市民の安心安全のために、できるだけ早くこの市の防災拠点であります、そして、市の顔でありますこの庁舎の重要性に十分理解いただき、よろしく御検討いただくことを心からお願いするものでございます。

結びになりますが、委員の皆様方の忌憚のない意見、そして、この検討委員会ですばらしい結論が出ることを心から期待いたしまして、私の御礼と挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○事務局（湯浅） ありがとうございます。大変申しわけございません。伊澤市長につきましては、公務多忙の折、ここで退席とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。この後の進行につきましては、本協議会の規定によりまして、委員長が議長を務めることとなっております。川岸委員長よろしく願いいたします。

○委員長（川岸） それでは、これより議事に入ります。

議事に入る前に注意事項を申し上げます。1点目は、質疑等がある場合は、項目ごとに事務局からの説明が終了した後をお願いいたします。

2点目ですが、速やかな進行を図るため、発言する方は簡潔明瞭をお願いいたします。

では、議題1、議事録の承認ということで、第2回及び第3回分がございます。事務局から説明を求めたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（高石） 座ったままで説明させていただきます。

資料は表紙に、第2回白井市庁舎建設等検討委員会議事録及び、同じく第3回白井市庁舎建設等検討委員会議事録と記されたものでございます。5月20日と6月24日に開催しました会議の議事録について承認を求めるものです。

承認をいただきましたら、近日中に市のホームページ及び庁舎1階の情報公開コーナーにて公表する予定です。なお、第4回と第5回のプロポーザルの一次及び二次審査会についての議事録は作成しているところですが、こちらにつきましては、企業情報も多分に含まれることから非公表扱いとさせていただきます。

説明は以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。事務局からの議事録の承認について、第2回及び第3回分の説明が終わりました。御質問、御意見等ございましたら発言をお願いいたします。なお、質疑等される場合には、必ず挙手をして、私から指名をされてから発言をお願いいたしたいと思います。いかがでしょうか。

特に意見がないようでしたら、議事録の承認について、第2回、第3回でございますけれども、承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川岸） ありがとうございます。それでは、次の議題、議題2の「白井市庁舎整備基本計画・基本設計業務委託」プロポーザルの結果等について、こちらは報告事項になります。事務局から説明を求めます。よろしく願いいたします。

○事務局（落合） 事務局の落合です。それでは、右上に議題2となっております資料を使用し、説明させていただきます。御用意をお願いいたします。よろしいでしょうか。では、始めさせていただきます。

まず、4月15日第1回白井市庁舎建設等検討委員会にて、基本計画・基本設計の委託事業所を公募型プロポーザル方式で選定することを決定していただきました。第2回、第3回の委員会にて仕様書や審査要領、プロポーザルのスケジュール等を決定していただきました。また、第3回委員会では、当委員会から代表となる審査委員8名を選出していただきました。その後、6月26日に、市内部での入札契約審査会を経て、6月27日に市ホームページや建設関係新聞等へ掲載し募集を開始いたしました。7月24日に参加表明書の提出期限となり、2社の参加がございました。7月30日に開催

した第4回委員会にて、一次審査を行い、参加者2社とも二次審査へ選出されました。続きまして、9月2日に、第5回委員会を開催し、二次審査を行い、委託候補者をINA新建築研究所、次席者を久米設計に選定いたしました。翌日の3日には、審査結果を事業者へ通知し、同日、市ホームページ、報道機関に結果を公表いたしました。その後、市の内部決裁を経て、9月5日に契約締結をいたしました。

以上、プロポーザルについての経過報告を終わります。

○委員長（川岸） ありがとうございます。事務局から説明が終わりました。御質問等ございましたら、発言をお願いいたします。いかがでございましょうか。福井委員お願いいたします。

○委員（福井） プロポーザルの参加が2社ということでした。当初はもっとたくさん来ていただいて、5社ぐらいの間を選んで、その中でというようなお話があったわけですが、この2社ということに関して、何か特段の話し合いとか、あるいはこれでいいのかというのは検討というのはあったんですか。

○事務局（湯浅） 事務局からお答えをさせていただきます。

今回の提案内容につきましては、減築という極めて特殊な工法について課題を求めました。当然、2回、3回の会議のときにお話したように、対象となる業者につきましては、100社以上いたかと思うんですが、今回減築という特殊な項目がございましたので、実は問い合わせについては、複数5社、6社、それ以上にあったわけですが、結果として、今回の特殊な工法を検討するに当たりまして2社になってしまったといったようなところでございます。

事務局のほうといたしましては、できれば、もっと多いほうがよかったんですが、結果として2社になったわけなんです、プロポーザルの内容等を聞いておりますと、かなりいろんな意味で提案をいただいておりますので、結果としては仕方がなかったのではないかと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（川岸） よろしいでしょうか。ほかに御質問等、はい、お願いいたします。

○委員（加瀬） 清水口の加瀬ですけれども、今回の建築設計業務委託契約締結というところに、契約金額が3,234万円というふうになっていますが、当初予算というのがあって、それが、4,873万500円、この金額になった大きな理由というのを教えていただければと思います。

○事務局（高石） では、事務局の高石のほうから回答させていただきます。

今回のプロポーザルに関しては、参考見積額ということで、業務委託を受けるに当たって、幾らで出来るかというものを見積もりをいただいております。それについては、100点満点中の10点配点にしましょうということで、価格について10%の重みをつけた提案をしていただいていると。点数化はしているということで、そこも安ければ安いほど、優位になれると。その業者さんの考え方ではあるかと思うんですけれども、このくらいの業務をこれくらいの金額でできるよという金額でもあると思います。なお、契約金額に関してはプロポーザルの提案を受けた金額そのまま契約しております。ですから、そういうことで、当初の予定していた金額よりは、2割強くらい安くお受けいただいたと、そういうことでございます。

以上です。

○委員（加瀬） ありがとうございます。わかりました。

○委員長（川岸） ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、議題2について終了します。本件は、報告事項ですので、このあたりで終了させていただきたいと思います。ほかにも不明な事項等がありましたら、後ほど各自事務局のほうに御確認いただければというふうに思っております。

続きまして、議題3にまいりたいと思います。議題3、「白井市庁舎整備基本計画・基本設計業務委託」プロポーザルにおける委託事業者の提案内容についてに移らせていただきます。こちらも報告事項になります。事務局からの説明を求めます。

○事務局（高石） 説明はプロジェクターを使用し行いますけれども、皆様のお手元のほうに議題3と書かれたカラーのA3版の資料、ポイントをまとめたような資料になってございます。そちらのほうも参考にさせていただければと思います。

この議題につきましては、このたび委託事業者となりました株式会社IINA新建築研究所から、9月2日に行われましたプロポーザルの二次審査の提案内容について、二次審査の際には一部の委員に限られていましたので、委員全員の共通理解を図った上で今後の議論を進めたいと考え、全委員の皆様にも報告するものです。

なお、二次審査の際には、聞き手側の多くが建築に関する知識を有する方でしたが、本日はむしろ一般の市民の方々が多くなりますので、わかりやすい内容で説明してもらえようこちらのほうから依頼してございます。

しがいまして、二次審査に参加された委員の皆様もいらっしゃいますが、審査当日の説明内容とは若干異なることを御了承ください。では、よろしく願いいたします。

○IINA新建築研究所（柳田） ただいま御紹介にあがりました、IINA新建築研究所でございます。

このたびは、プロポーザルに御指名いただきましてありがとうございます。皆さんとこの検討委員会に参加させていただきまして、市民参加というやはり白井市さんの強い思い、それに応えなくちゃいけないんだ。我々も会社を挙げて臨む所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は、これから入りますけど、その前に、きょう私どもの担当各スタッフが来ております。これは、このプロポーザルを作成するに当たって検討したメンバーと、またこれから皆様と一緒に検討していくメンバーでございます。最初に紹介させます。まず、私、総括いたします柳田でございます。よろしく願いいたします。こちらは、プロジェクトマネージャーが、意匠担当チーフの楠部でございます。それと、今回減築という特殊な工事、これを、私どもの経験者で、耐震設計室長という立場であります成田でございます。そして、あと設備、LCCを考えるので、機械設備非常に重要なことであります。設備部長の大貫でございます。そして、あとこの4人が今説明者ですが、あちらのほうに立っております、電気主任の佐久間でございます。電気関係の検討をいたします。そして、その担当者の小野でございます。そして、あと新庁舎のほうを主に構造の、免震構造等の構造の検討をいたします平林でございます。それと、あと意匠の担当者の今田でございます。きょう、以上8名で参っ

ております。あと業務担当の長岡というものが今ちょっと席を外しておりますが、一緒になってやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、こちらのスクリーンを使って説明をさせていただきます。きょう、皆さんへの説明ということで、プロポーザルとはもう少しわかりやすく、そして、簡潔に、少し短くして説明させていただきますので、その点御容赦ください。

まず、最初に、こちらに絵がありますように、白井の庁舎をどういうイメージにするかという、これはあくまでも我々のイメージでございます。ここで言いたいのは、「市民と築く安全で健康なまち白井」という、このフレーズに対して、やはり、白井市のシンボルとして市民に親しまれる庁舎をつくりたい。これは、市民の皆さんと一緒にやってつくりますということで、ごらんの絵は、左側に既存の庁舎、減築後の姿と、真ん中に今回の新庁舎、そして、右手奥に福祉センターがあります。いわゆる3棟が一体になって行政機能を働けると。それをどうしたらいいのかというのを一番のテーマでやっております。

次です。最初に課題がございまして、これはライフサイクルコストを踏まえた最終案の決定の手順と方法の提案ということです。ここについては、後ほど議題5でライフサイクルコストについてというのがございますので、詳細な説明はそちらでやらせていただきますが、考え方としては、去年の3月の提言書にありますA、B、C案の評価、これについて、より具体的、また詳細な検討を行って、いわゆる定量化、定性化という言葉、いわゆる比較できる判断材料をつくるというのが、まず一番最初の仕事だと思います。これに当たっては、提言書をさらに進めて、いわゆる計画案、基本計画案として、A、B、C案というものを具体的につくって、その案だと、イニシャルコスト、工事費はどのぐらいなのか、ライフサイクルコストとして、更新費、維持管理費はどのぐらいかということの数値化するという作業に入ります。

これについては、後ほど5のほうで詳細説明いたしますので、この辺で割愛させていただきます。

次に、減築のほうについてちょっと説明します。これは、先ほど御紹介ありましたけども、私ども、去年、一昨年ですか、3・11の東日本大震災で被災した病院の5階建ての病院を3階部分を減築して、耐震性を持たせて、その3階部分、病室なんですけど、それを横にシステム建築、軽量建築でつくるという、そういう6カ月でやるという、緊急性があつた工事だったんですけども、それをやりまして、そのときの経験を生かして今回御提案にさせていただきました。

その内容について、そのときの経験者であります成田のほうから説明させていただきます。

○IINA新建築研究所（成田） 成田です。建築工法、いわゆる解体工法について御説明させていただきます。

一般の建物と今回の場合の違いは、解体していくのが目的ではなく、残すべき部分を大切に残すということが重要なテーマになります。その残したことによって、今後、長く使っていただく建物をつくるということが目的だと考えておりました。

解体工法A、B、C、3工法をプロポーザルでは御説明しております。A、地上解体、これは、一般的な解体でも多く使える工法で、地上に大型のクレーンを設置し、上部のほうからつかんで引っ張

って砕いて解体していく工法です。最もコストの安い工法ですが、要は、怪獣がよく映画でありますけど、つかんでくわえて壊していくというような工法です。ちょっと荒く壊していくという工法です。

これが、柳田のほうが私と一緒にやった仕事で使った工法です。それは、地震で被害を受けて、早急に復旧しなきゃいけない、工事期間3カ月というような、いわゆる計画を積み上げてというよりも、スピードが重要だった場合に採用した工法です。震災後ということで、いろんな計画が緻密にできないという状況の中で採用しました。この工法は、建物の上部にユンボ、バックホーというのがありますが、小さめのユンボを三、四台上に上げて、順次つかんでやはり壊す、壊しては地上に大型クレーンで解体のガラを下ろし、その搬出という工法です。比較的成本は安いんですけども、やはり、これについても、上に重機を乗せるということで、スラブや梁の補強が必要になります。専門用語でいうと、支保工といって、小さな柱をいっぱい立てていくんですけども、そういったことを行って解体をします。

やはり、結果とすると、幾ら慎重にして解体をしましても、やはり残すべきところにダメージを与えるということがやはりありました。それが補修をしたりということで、その建物については処理をしております。

3番目のブロック解体、これは、上のほうから解体してきますけれども、柱梁、スラブ、というのは床ですけども、壁をダイヤモンドワイヤーソー、上のほうにありますけど、ワイヤーソー、ロープ状になってまして、そこにダイヤモンドの輪っかみたいながあるんですけど、それを高速に回転させて切っていきます。もう一つ道路工事で皆さん見られているかもしれませんが、大きな円盤状のものでアスファルトを切断しているのがありますが、やはり、そういったものを使って床を切断し、1つずつのパーツにして、クレーンで下ろす。この場合は、建物にダメージを与えません。力を加えずに、切断をして、それを積み下げるといふ工法です。

今、最も求められているのは、市庁舎に求められているのは、ダメージを与えずに、残すということと、このブロック解体が最も優れた工法と私どもは思っております。

その中で、ブロック解体の中でも、今最新型でいくと、無水ワイヤーソーということで、従来ですと水を使っていましたが、水を使わない工法等も出てきております。数多くの工法の中から最適な工法を選定していきたいと思っております。説明のほうを終わらせていただきます。

○ I N A 新建築研究所（楠部） それでは、続きまして、具体的な提案内容について説明させていただきますけども、まず、大きな考え方としまして、現庁舎、それと、新庁舎、こちらの一体性についてまず大きく説明した上で、具体的な提案内容について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、この既存庁舎との行政機能が分離されてしまうと、こういうことに対する改善の提案でございます。まず、我々として、この新庁舎をどうやって旧庁舎と接続するかということについて、まず法規的なものを調べ上げました。いろんな主要な法規ございますが、その検討結果といたしましては、この既存庁舎と新庁舎を別々に建てても、また1棟としてくっつけて建てても、その法規的なものについては差が出ないということが判明いたしました。そのため、我々の提案のまず第一は、旧庁舎と新庁舎を1棟にして、直接くっつけてつくるというものでございます。1棟化よりまして、

まず第一に単純なことなんですけども、新旧庁舎間の移動距離、これは最短で済ますことが可能になります。それから、次に、断面図になります、各階が接続することが可能になりまして、移動に負担が少ないというところが出てまいります。ということは、例えば1階当たりに市民サービス機能、あるいは基準階の行政機能連携、こういったこともスムーズにできるということで、考えてみれば、新築で建て直すのと、同じぐらいの自由度が高いプランが可能ではないかというところの提案でございます。

続きまして、今度は、建物がくっついたといえども2つの建物になりますので、これによって、主に設備関係ですけども、維持管理の手間、こういったもの、それと経費です。これを削減する提案ということで上げさせていただいております。

提案のポイントとして3つほどございます。第1としまして、設備の主要な設備、水を取り入れる給水設備、それから、電気を取り入れる受変電設備、並びに全体の防災設備、それから、いろんなさまざまな情報の系統の設備、それから、全館を監視する設備、こういったものの主要な設備を建物をくっつけることによって一体化するというのがまず第一の提案です。

続きまして、第2としまして、新旧庁舎の設備システムをそろえます。これは、主要所室の空調、照明等の主要設備を改修部分、減築部分もそろえることによって、維持管理を統一するという提案でございます。

それから、3つ目でございます。3つ目、後ほど説明出てまいりますが、ライフサイクルコストを踏まえた最終内容の設定でございます。こちらについても、維持管理の平準化を図るという提案でございます。

次に、こちらの絵のほうに、改修のポイントを上げておりますが、特に、これも後ほどお話出てまいります。外装の改修、こちらを重要視しております。メンテナンスの軽減並びに構造体の寿命を長くすると、そういうことを考えまして、特に外壁の部分には全面改修を提案しております。既存の外壁の上に止水性のある新たな外装をピンネットでとめつける工法、1つ丈夫なカバーみたいなものをかけると、こういったものをプロポーザルでは提案しております。

ただ、その後、現地何度か見させていただきまして、比較的その構造体の状況、RCの状況もいいというところもございますので、その辺は、全てをピンネット工法にするか、その他の工法にするかについては、後ほど説明もございますが、最適な工法を採用しながら、とにかく長寿命化を図っていくということがポイントとなります。

続きまして、具体的な減築と新築、こちらの望ましい庁舎像の提案に移らせていただきます。

まず、次お願いします。こちら外観イメージになります。白井市総合計画に上げられております「市民と築く安全で健康なまち白井」、こちらにふさわしい白井市のシンボルとして、市民に親しまれる庁舎づくり、こういったものを目指してまいります。

お手元の資料、左上でございます。平成23年提言書、並びに庁内検討委員会第1次報告書、こちらについて我々なりに分析した結果、テーマを3つほど設置いたしました。要約いたしますと、1つ目は、新旧庁舎と保健福祉センター、こちらの3施設の1棟化でございます。それから、コストパフ

オーマンス、これを最重要視しているということでございます。さらには、安全で安心な庁舎づくり、以上の3つをメインテーマとして計画を考えていくというところでございます。

左中段でございます。外観のイメージにプラスして、デザインモチーフというものを上げさせていただいております。こちらは、白井のシンボルとして、白井らしさの発信を提案しております。

第一に、白井の特産物である梨をモチーフにした空間づくりの提案を行っております。梨棚コリドール、ちょっと見にくくて申しわけないんですけども、こちらにつきましては、玄関庇と身障者用の駐車場、バス停、駐輪場、これらの屋根を一つにつなぎ、新旧庁舎の間を一体感を持たせる空間づくりを行うというものでございます。こちらは、その右下にございます写真、美しい梨棚をモチーフにした空間が表現できればと考えております。

それから、もう一つ目、梨ドームでございます。こちらは、新旧庁舎の連結部の核となる分、ここに市民ホールを設けて、そこを局面の屋根を覆ったかどうかという提案でございます。市民交流の拠点を優しく包む梨のシルエットにもつながる、親しみやすい形態の提案でございます。

続きまして、第2に洗練された都市的景観づくりというものを上げております。こちらの外観にございますガラスの水平ライン、それから、最上階に浮かぶシンボリックな議場、6（陸）屋根で統一されたスカイライン、これらによりまして、新旧庁舎並びに保健福祉センターの3棟が融合された景観、こちらを千葉ニュータウンの遷都する都市的景観形成として提案していくというところでございます。

次に、こちらが鳥瞰イメージです。テーマは先ほど来申し上げておりますように、この新旧、それから、保健福祉センター、この3棟の連携をするグラウンドデザインというものも提案してございます。

それでは、お手元の資料、右下でございますが、配置図、配置イメージについて説明させていただきます。

提案の第1でございます。これは、先ほど来申し上げてます3施設の連携を図る配置計画でございます。新庁舎、こちらにつきましては、西日を避けた東西軸配置とします。旧庁舎と直接接続し、保健福祉センターとは共用エントランス並びに屋内廊下で接続する計画です。

それから、第2としまして、さまざまな方向からのアクセスを確保いたします。新旧庁舎には、新たに新庁舎北エントランス、それから、南エントランス、こちらを確保し、さらに保健福祉センターの北エントランス、こちらにつきましては、新庁舎との共用エントランスとして改修いたします。西側道路からの歩行者用のアプローチ、さらに南側道路、こちらにつきましては、出入り口を拡幅改修する提案でございます。

こうすることで、白井駅や文化センター、こちらからのアクセスにも配慮した利用しやすいアプローチを計画してまいります。

配置計画のポイント3つ目でございます。効率よく利用しやすい駐車場計画でございます。新旧庁舎、こちらの前にはバス4台が縦列駐車できるスペース、さらに、身障者用の駐車場3台追加いたします。それから、市民ホール横、こちらの駐車場は現況縦列駐車になっている部分を駐車しやすい形

に変更していく提案です。さらに、保健福祉センター北側の駐車場、これは最も効率のよいレイアウトに変更します。これらによりまして、トータルで駐車台数13台をふやす提案でございます。

それと、配置計画の提案4つ目でございます。安全性、利便性の高いアプローチの提案です。庁舎前の先ほど白井市らしさで申し上げました梨棚コリドール、こちらにつきましても、車寄せ、バス停、身障者駐車場、駐輪場、これらと新旧庁舎のエントランス、これを結ぶ雨に濡れない安全な屋根つきアプローチ空間として確保いたします。

続きまして、お手元に資料はございませんが、平面計画についても具体的な提案させていただいておりますので、説明をさせていただきます。

全体的な考え方をお手元の資料上段、こちらのほうに、ゾーニング、動線イメージを上げております。提案の1としましては、明快なゾーニングとセキュリティです。単純明快なプランと動線計画、こちらによりまして、初めての方にもわかりやすく、管理しやすい計画と明快なセキュリティラインを確保していく提案でございます。

それから、提案の2といたしまして、行政機能の連携を促す計画です。新旧庁舎は、こちらにありますように、各階で連結、さらに保健福祉センターとは、1階、3階で直接屋内でつなぐということで、行政機能の強化を、連携を強化いたします。

それから、3つ目としまして、コミュニティデザインというものを上げております。こちら、市民ホールと、その外に広がる市民多目的広場のイメージを上げております。このちょうど上の部分が梨ドームというところでございます。多目的なイベントに利用でき、さまざまな情報に出会える市民ホールと多目的広場、ここから旧庁舎へ向かって市民ギャラリー、それから、2階市民活動センターへとコミュニケーションの場がつながる魅力的な空間づくりの提案とさせていただきます。

それでは、具体的な平面プランのイメージについて説明いたします。

まず、1階平面図です。こちらのテーマにつきましても、市民サービスの充実と活動空間のつながりです。北側にメインエントランス、さらに、南側、南側に時間外出入り口を兼ねたサブエントランス、これらを配置いたしまして、中央に市民ホールを設けます。ここを中心に、左側、新庁舎側には市民サービス窓口、ブルーの部分です。それから、旧庁舎側につきましても、市民活動スペースが広がる明快な計画といたします。

全館の管理のかなめ、少し赤く塗っておりますけれども、中央管理室、こちらにつきましても、建物中央でかつ時間外の出入り口に面して位置に配置しまして、管理に適した計画とさせていただきます。

それと、保健福祉センター、こちらにつきましても、ここの部分で屋内にて接続するという計画でございます。

続いて、2階平面イメージです。新庁舎につきましても、両端に階段、トイレ等のコアを設けて、真ん中に廊下を設けた合理的なプランとさせていただきます。

1階との連絡のよいこの2階、こちらの部分に防災対策機能を集約配置いたします。さらに、行政機能の連携に配慮し、旧庁舎側の新庁舎部分、このグレーの部分、こちらにつきましても、職員関連室、一般倉庫を設けます。

続いて、3階平面イメージです。こちらについては、行政機能の連携に配慮しまして、新旧庁舎と保健福祉センター、現在は保健福祉部門4課、これらを屋内廊下で直接結ぶ庁舎専用フロアとして整備する計画です。

続きまして、4階でございます。4階のまず南側、眺望のよい側に特別職室を設けております。それから、旧庁舎側、こちらにつきましては、解体時の緩衝帯となるような倉庫部分、これを、倉庫空間を中心に配置した計画です。

続いて、5階平面図でございます。こちらが新庁舎の最上階となりますが、ここには議会関連室を集約配置する提案でございます。議場につきましては、オープンな市政の象徴としまして、正面玄関側の中央に配置します。

それから、ちょっと見にくいですが、明快なセキュティー区画、赤い点々でございますが、こちらに区画によりまして、議場の多目的利用にも対応できる計画とさせていただきます。

続きまして、今度は、皆様の働かれる、あるいはサービスを受ける執務空間、こちらの具体的なイメージについて説明させていただきます。

提案としまして、3つほどございます。

まず第1は、執務空間は、フレキシブルな成型かつ柱の出ない空間とします。またさらにカウンターの長さ、こちらにつきましては、できるだけ長く確保しまして、おのおのの見通しもよく、将来の人数あるいは課の統合等の機構改変、こちらにも窓口が長いことで柔軟に対応できる計画とさせていただきます。

それから、提案の2つ目としまして、環境、こちらを重視いたします。先ほど配置のときに申し上げました西日を避けた良好な採光面、南、北でございます。こちらとさらに、風の抜ける窓配置、これらによって明るく自然通風の確保できる良好な環境といたします。

それから、第3番目といたしまして、今度は、市民の方々に対してのお話でございます、プライバシーを保護する計画を考えております。

机の上のパソコン、これらの個人情報等の画面がのぞかれないように窓口に直行した配置であるとか、まず、その個人の相談、その内容が漏れにくいように個室とした個人相談室、あるいはこのような窓口ブースですね、個人相談窓口、こういったものを要所要所に設けるとともに、その重要書庫——個人情報を扱う重要書庫につきましては、執務室内からの取り出しができるような近接配置、こういったものを考えております。

続きまして、こちらユニバーサルデザインの一例を挙げております。大勢の市民が利用する施設として、特に、高齢者や車椅子利用者、さらに、子供連れの保護者にとって快適に利用できる施設づくりを目指します。

特に、重要視するのは、わかりやすいサイン計画、さらにはその可動型の記載台、そういったものを細やかな設計をしてみたいと、そういうふうを考えております。

続きまして、こちらが災害に強いBCPという言葉がございますけれども、災害に強い庁舎イメージを上げております。

まず第一に、プランのときに説明いたしました災害対策機能の連携と絶対的な配置を考えます。災害対策関連室、対策課、こちらは機能の連携と、地震・水害対策上、絶対な安全性の確保できる新庁舎2階の部分、こちらに集約配置する提案でございます。

災害情報発信の場となる1階の市民ホール、あるいは、旧庁舎1階の地域防犯拠点、さらには敷地東側の消防署、これらとも連携のとりやすい2階への配置という計画を提案しております。

それから、次に、この庁舎の構造計画でございますが、やはり防災拠点となる庁舎におきましては、災害時、特に、大規模地震発生時です。こちらにおいて構造体の健全性確保、こちらはもちろんのことですが、外装材や内装材、あるいは天井、こういったものが損傷して落下しないように、さらには家具や什器等、こちらが転倒しないようにという工夫が必要になります。

これらを踏まえまして、今回の提案では、RC造の免震構造を採用しております。ただし、設計に際しましては、他の工法、鉄骨造プラス制震構造等、そういったものとの比較検討をしまして、最適な計画を提案してまいりたいと、そういうふうに考えております。

それでは、最後に設備計画について担当の大貫より説明いたします。

○ I N A 新建築研究所（大貫） 大貫です。よろしくお願いします。

では、設備設計の計画について御説明いたします。設備設計のテーマは、安全・省エネ、防災拠点機能の3つです。本計画のポイントは適切な既存改修、新庁舎との連携です。

初めに、災害に強い庁舎について説明いたします。

設備設計上のポイントは、防災機能維持と情報の継続です。発電機は72時間可動とし、バックアップにより重要機能の継続を行います。エネルギー源は自然、電気、ガス、備蓄と複合的に組み合わせたシステムとします。

次に、省エネルギーについて説明いたします。

庁舎として建築的工夫、自然エネルギー、高効率システムを組み合わせた庁舎計画といたします。建築的工夫では、方位に配慮した配置、平面計画でCO₂を低減させます。南面は、ひさしと断熱ガラスを組み合わせ、日射遮蔽と自然採光を両立させます。

自然エネルギーとしては、自然採光、通風を最大限利用し、地下の免震層部分を利用し、冷暖房負荷を軽減させます。トイレ洗浄水は、雨水利用で賄います。

高効率システムとしては、高効率運転が可能な個別空調を採用します。

災害対策関連室は、バックアップのきくエネルギーを採用し、執務室はランニングコストにすぐれたエネルギーを採用します。

執務室内部は、LED照明を採用し、各種センサーによる照明制御を行い、省エネと快適環境を実現させます。

建物内のエネルギー消費が適切に使われているか確認するためのBEMSシステムを導入します。

旧庁舎については、新庁舎と連携したシステムといたします。

各種機械設備なんですけれども、兼用が可能な機器については、統合することでコスト削減、相互連携を行います。

設備設計上のポイントは以上です。

○I N A 新建築研究所（柳田） 以上が私どものこれはプロポーザル提案の説明です。これちょっと誤解していただきたくないのは、もう何か絵を出すと、できてしまったように思われるんですけども、これはこの我々の与えられた去年の3月の提言書ですね。それとか、今までの資料を読み取って、現地に通って、提言所に沿って我々考える庁舎は、こういうものかもしれないということをプロポーズしたわけでございますので、これから皆さんの意見を聞きながら、新しい白井市の庁舎、一緒になって作っていくということのまず入り口にいるというふうに考えて、その参考資料という程度で御理解いただけたらと思います。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。

I N A 新建築研究所、委託事業者でございますけれども、説明が終わったわけですが、御質問等ございましたら御発言をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。はい、よろしく願いいたします。

○委員（藤森） 今の御説明聞いて、非常に特徴的だなという点が2つ、それから、問題点といえますか、が考えられるんですが、1つは、非常に特徴的だなと思いましたが、従来の庁舎と、つまり保健福祉センター、現庁舎ですね。それから、新庁舎の一体化、それから、もう一つ、文化ホールとの関係のことも考えて、エントランス等のことが考えられてると。ここには、やっぱりそういうときに考えた場合に、どうしても道路という問題がひとつ文化センターとの一体化ということで考えると、そこも想定したことを考えておられる。ぜひともその道路の問題が、今後の一つの課題かなと。

もう一つは、全体的な問題から言えば、3つの庁舎の一体化と言われているんですが、設備等をどこまで本当に一体化ができるのか。それから、費用との問題ですね。その辺について、ちょっと今私自身が問題点だなというふう感じたことを申し上げます。

○委員長（川岸） ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞお願いいたします。

○委員（清水） 旧庁舎と新庁舎をぴったりくっつけてしまうという意味がちょっとわからないんです。急にこの段階で市役所の面積が倍に増えてしまうと、面積が倍に増えてしまう、こういうことはちょっと許されないのじゃないかなとちょっと思うんですけども、それで、これで見ますと、旧庁舎のほうを会議室と、それから倉庫にするということですけども、ここに何とか会館だとか、何とかセンターとかっていうものが、ここにできてるのではないかなと思います。それですので、だから、これをやっぱりこれは別棟に、新築ということのほうが、何か今までの計画からしてぴったりするのではないかなと私は思いました。

以上です。

○委員長（川岸） 今、御発言の中で面積倍になるって、ちょっと意味がわからないんですが、実際的には、旧庁舎と新庁舎合わせて当初のとおり1万1,000平米ということで計画されてますね。

○委員（清水） 3,000平米を減築して、残りがありますですね。（発言する者あり）残りプラス

新築となって、その新築の部分が1万をちょっと超え……5,000ですか。そうですか。

○委員長（川岸） それは、面積的なことは何の問題もございませんので、我々もそれは査定しておりますから、問題ございません。

○委員（清水） ああそうですか。わかりました。

○委員（加藤） これをプロポーザルで行う場合、やはり最初の新築プラス減築というのができるかできないかというような形の部分で借りて、プロポーザルのこの提案を行わせていただいたんだと思うんですけども、現実問題といたしまして、この減築プラス、議題後で出てくるとは思うんですが、解体工法にしても非常に一番費用のかかるような解体の仕方をしなきゃならないですね、今回の場合は、このダイヤモンドワイヤーソーでもって切りながらとっていくということになると、当然、碎いていく工法からすると、数倍の費用がかかるだろうと思うんですが、そういうようなものを全部含めたとき、それから後は残された旧の部分のライフサイクルコスト、これを考えたときに、トータルとして設計を、これを設計されながらトータルとして本当にこれが一番安い工法になってるのかなというような計算を、考えを行って、これを出していただいたのか。あるいはもう初めから市のほうのものとして両方が、減築プラス新築というのが基本があるんで、それに基づいてだけでもって行ったのか。そのあたりをちょっとお聞きしたいんですけどね。

○事務局（高石） 事務局高石のほうから御説明させていただきます。

プレゼンの内容を見て、もう減築プラス新築で決まったようにちょっと見えてしまってる部分は確かにあるのかなと思うんで、もう一度説明させていただきます。

今回のプロポーザルの課題というのが4つございます。これは皆さんの委員会の中で第3回のときに決めているところでございますが、まず、課題のAというのが平成23年度提言書の概算事業費の精査についてということで新築、それから、改修、現庁舎の改修、免震改修とか、それから、一番有力と考えられる減築プラス新築、増築というか、そういうその3つの案の提言書の時点では、ライフサイクルコストまでは踏まえた比較はされていないので、そこも踏まえた形で最終的な工法決定をする必要があるだろう。だから、これは、大きな一つの今後の課題であると。

先ほどプレゼンのほうで一番最初に課題Aについてということで、きょう5番目のライフサイクルコストは、そのまさに要の部分の比較検討をこの後やっていくということでございます。

ただ、今回の課題B、Cについては、課題Bは減築工法についての留意点等について、それから、課題Cは、既存建物との、要するに新築プラス減築が有力な案なんだけれども、その場合に維持管理の部分だとか、デメリットの部分が予想されるけれども、その辺は解決策をどのように考えますかと。これが減築工法が有力であると。ただ、この有力な案について検討課題が残っているので、これについて提案を求めましょう。考え方が一般的な新築であるならば、もっと全然違う提案になるんですが、もう提言書の時点で、この減築プラス新築というちょっと変わった手法が想定されたことから、この難しい部分について提案を求めましょうということでしたので、そういうものを打開する方策として、今減築だったらこういう工法を使えば、下の躯体に影響が少なくできますよとか、それから、一体性の問題、維持管理の問題をくつつける。今回の提案は長寿命化——現庁舎を長寿命化させてというよ

うな提案でございますが、そういうことによってメンテナンスのほうも容易にさせることができるというのが今回のINA新建築研究所の提案であったということでございます。

課題Dに、今回4つの課題ということで課題Dにつきましては、その他本事業を進めるに当たり有効な追加提案、要するに自由な発想をもって提案してくださいという課題だったんですね。これについて、今回の事業者からの提案というのが、「市民と築く安全で健康なまち白井」という、そのスローガンに沿った形で白井市のシンボルとして、市民に親しまれる庁舎をつくりますということで、いろいろ今提案がされた次第でございます。

少しそういったことで、減築プラス新築が有力な案だということで、こちらのほうも提案も求めているところではございましたので、今このようなプレゼン見ると、決まってしまったような感じに見えるような部分がありましたが、最後に説明があったとおり、これはまだスタートラインの段階でございまして、今後のライフサイクルコストはもちろんやりますし、それ以降、その結果によっては、また大きく計画が変わる可能性もなくはないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。

本件は、報告事項でございますので、後の議題もございまして、一旦この辺で打ち切らせていただきたいと思います。後ほど時間の余裕があれば、議題6のその他の中で質疑等よろしくお願ひしたいということでございます。

ここで10分ほど休憩をとりたいというふうに思っておりますので、今時間が15時3分ということでございます。あそこに書いてありますね。15時3分です。15時13分でいいですか、厳密に。10分のほうがわかりがいいんですけど。じゃ一応13分ということで、10分間ほど休憩ということでよろしくお願ひいたします。

（休憩）

○委員長（川岸） 時間になりましたので、再開させていただきたいと思います。

それでは、次に議題4の庁内検討組織からの提案等についてということで、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○事務局（高石） では、議題4ということで、資料右上のほうに議題4、庁内検討組織からの提案等について、合計12ページの資料になります。こちらのほうを御用意ください。

では、まず全体的な説明からさせていただきます。

1ページをごらんください。

昨年度、市の担当者レベルの検討組織、庁内検討委員会におきまして、別途重点的な検討が必要と判断された事項について、今年度から1ページ下段の表にあるような6つに分類し、それぞれ関連の深い部署等により改善策の検討を進めています。

これに関しては、基本計画において必要となる面積算定やゾーニング、ゾーニングとは市民窓口関係はこのあたり、議会機能はこのあたりとおおむねの配置を決める作業でございますが、これを基本計画において予定しておりますので、検討作業を急いでるところでございます。

本日は、今後の基本計画における方針として4項目について提案させていただくものです。まだ荒削りな部分もございますが、これらを組み込むか組み込まないかでは先ほど申し上げた庁舎面積の計算に少なからず影響を与える内容となるのに御留意ください。

本日、提案は上段に記載されています、1、窓口配置等検討委員会からの提案、以下4項目についてでございます。7月及び8月に市長、副市長、教育長、各部長ら幹部職員で構成いたします政策会議に諮り、方針を決定しています。

なお、ここでいう方針決定というのは、今後の基本計画の策定等において改善等を図る方針として、今後当委員会からの意見等を伺いながら検討し、最終判断をしていくものとしたものでございます。

つまり、現時点ではこちらの庁舎建設等検討委員会の検討のテーブルに、改善策等をエントリーさせていただくといったイメージでいただければよろしいかと思えます。

では、これから4項目について順を追って説明いたしますが、1項目ごとに区切り、1項目ごとに皆様からの意見を伺いながら進めたいと思えますので、よろしく願いいたします。

では、1項目めの窓口配置等検討委員会からの提案について説明させていただきます。

資料の2ページをごらんください。

まず、一番上に現在の問題点を記載しています。転入、転出時に利用される窓口業務は、本庁舎1階の市民課のほか、同じく1階の保健年金課、それから4階の学校教育課、それから別棟となる保健福祉センター3階の児童家庭課、高齢者福祉課、健康課などを利用するケースが多くなります。それぞれが離れていて、またわかりづらくそして利便性もよくない状況でございます。特に、屋外通路を歩いていかなければならない保健福祉センターとのアクセスの悪さは大きな懸案となっているところでございます。

現在、市民課窓口では転入、転出者には書面を渡して関連課への誘導をしていますが、中には別棟の保健福祉センターの課へはいかないで帰ってしまう人もいるとのことでございます。この改善策といたしまして、いわゆる1つの窓口で各課の手続を行えるワンストップサービスについて検討をいたしました。実際には窓口業務に関しては、さまざまな質問をされることが多いと。それから、児童手当のように制度改正が頻繁に行われるものもあると。こういったことから、複数の業務を一人の職員で対応することは極めて難しいというか、実現不可能じゃないかというような内部の検討委員会の結論になったということでございます。

そこで、新庁舎整備にあたっては、極力これらの関連課を集約するワンフロア化により対応する方針といたしました。なお、今言った全ての課を1階の正面に全て配置することは物理的には難しかったり、あるいはその他の部署との業務関連性というのもございますので、その辺は踏まえまして、なるべくとにかく近くにこれらの課を集約させていこうと。ワンフロア化を踏まえた形にしていこうということが、1点目でございます。

また、市役所の窓口で多い業務といたしましては、各種証明書類の発行というものがございます。こちらにつきましては、時間的にも短時間でございまして、今後導入が予定されています各種番号の一元化、マイナンバー制度というのはお聞きになったことがあるかと思うんですが、これらの導入に

より複数課分の一括処理が可能ではないかと考えられるところがございます。つきましては、証明書発行だけのコーナーを設けて、手続とか相談といった時間がかかる窓口と分離できないかというようなことも、今検討しているところがございます。

その他といたしまして、フロアの見やすい位置に各種窓口への取り次ぎを行うフロアマネジャーとか、コンシェルジュなどとも言われていますけれども、誘導に関する専門の係の者を配置することや、それから待たされ感の緩和策といたしまして、番号発券機を導入して、自分の前に何人待っているかを示す改善策なども予定したいと考えています。

資料の下段3番と4番のところには、今後の課題及びその解決策、それから今後の進め方等を記載させていただいております。

説明については以上でございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。1項目めの窓口配置等検討委員会からの提案の説明が終わりました。御意見あるいは御質問等ございましたら発言をお願いいたします。

○副委員長（岡野） ワンストップサービスについて御質問いたします。

これはどこの庁舎も最近ではワンストップサービスというのは当然のようにやっておられますが、この白井市の庁内検討会では実現がなかなか難しいという結論になったそうですけども、ほかの実施されている自治体ではどのような評価をしているのか教えてください。

○事務局（高石） ワンストップについては、この専門部会のほうで近隣に1か、2カ所見にいったと、話も聞いてきたというふうに伺っております。

今、具体的にいいますと全部で7課くらい大体関連してくると。実際問題に、そのやっている課の方式といたしまして、各課から職員を出してやっているというようなところもあると。それで1つの課を新たにつくってやっている。

ただ、それでもまた複雑な話になるとどうしても担当課のほうに回さなきゃならない。結局、最終的に考えたのは、その担当へ案内するのが今の時点だと非常に離れている。特に保健福祉センターは隣の奥まで行って、3階まで上がってくださいと。これが近くにあるのであるならば、むしろ指差しであそこの課に、3番に行ってください、2番に行ってくださいというような御案内ができれば、より確実なことが、それほど相手方にも負担をかけないでできるんじゃないか。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、証明書発行の部分は複数課分をまとめてできる。いわゆるあっちにいて住所・氏名を記載しなきゃいけない。こっちにいて住所・氏名を記載しなきゃいけないというような煩わしさなんかは改善できないかなというようなことは考えている。

ただ、これに関しても実際問題は、その市の組織といたしまして、例えば税に関係ない人間がほかのものの、ほかの課のそういう証明書発行とかやってやる場合に、組織上の問題、事例上の問題だとか、そんなことはクリアしていかなくちゃいけないかなというようなことも検討しているようです。

今回のこの提案の趣旨は、基本的には今言ったワンフロア、ワンストップという形ではないけれども、それに近いものをより確実にやる方法といたしまして、ワンフロア化の方針で検討をぜひ進めてほしいというのが、重点事項の検討委員会からの意見ということでございます。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。ほかに。福井委員、お願いいたします。

○委員（福井） 今の意見ですけれども、やはりもっとワンストップということをしかりと検討していただきたいなど、今の回答を聞いて思いました。

7課に関して、住民が来たときに7課に関しての連携が必要だということになったら、ワンフロアに7課が入れるわけじゃないわけですし、よそのところなんかでは案内をするのではなくて、担当職員が出てくるというようなやり方もしていますし、1つの場所に全ての書類をきちんと置いておいて、そこにわかる人がいて、それでなおかつそれでできない場合には、職員を呼んでそこで対応ができるようなやり方をとっているところもありますので、近隣市だけではなくてもっとしかりとワンストップをやっているところ、もう少し研究をしていただかないと、市民サービスとしては十分ではないんじゃないかなというふうに今、お話を伺って思いました。

実際に、私も父が亡くなったり夫が亡くなったりしたときに、あちらへ行ってください、こちらへ行ってください、あちらで書類を書いてください、介護保険はあちらですというような感じで、非常にあちこちに自分から出向いていかなければいけなかった経験がありますので、この辺についてはもう少しワンストップという形を徹底するような方針を持って検討をしていただきたいなというふうに思いました。

○事務局（高石） 実は、現在、保健福祉センターにございます保健福祉相談室、1階にございます。あれのコンセプトは、実は上の階に行かなくてもあそこがワンストップをさせましょうというのが基本的なコンセプトだったんですね。

ただ、あれが要するに白井市ではあそこがまずワンストップの起点というか、いい前例があったんですが、どうもあれもうまくいっていないと。実際問題といたしまして、今福井委員さんからもおっしゃったように、実際問題として話に詰まってしまって、結局は来てもらう。担当が来てもらう。それはかえって時間を待たせているようなことになっているんじゃないかというような意見もあったようでございます。

ただ、今いろんな意見をいただきましたので、ここでワンストップがぜひということであれば、これちょっともう1回うちのも差し戻して、庁内検討委員会のほうにもう1回よく検討してくれと、ワンストップの方向で皆さんが希望が多いということであれば、そういう方向で検討したいと思います。

○委員長（川岸） 今、先にじゃあ御質問、関連する御質問ですか、お願いします。

○委員（藤森） やはりここで問題になるのが、知識の共有化だと思うんですね。ところがその専門性ということがもう一つはそこに絡んでくると。とすると、非常にやっぱりワンストップサービスといってもある程度の限界があるけれども、それを補うような形でやっぱりいろんな自治体を見ますと、これだけワンストップサービス化というのが言われているわけですから、先進事例は幾つもあるんじゃないかなと。

だから、もう少し他自治体のワンストップサービス化との実態がどういうふうに行われているのか、専門家の問題、それから人事異動の問題も絡んでくるだろうと思うんです。文書ファイルどうするの

かと。そういう業務の共有化というところについても、もう少し研究されて、臨んでいただきたいというふうに思います。

○委員長（川岸） いかがでしょうか。先ほど、事務局のほうから少し持ちかえってというような感じがありましたので、本日、意見等を持ちかえっていただいて、再検討をお願いをしたいと。ワンストップでどの程度まで本当にクリアできるのか、できないのかということが、ちょっとまだ明快な御説明をいただいているんで、そのあたりをちょっと御説明していただくように再検討をお願いしたいというふうに思います。

○事務局（湯浅） 了解しました。それでは、この検討委員会からの総意という形で承りましたので、再度差し戻して今御意見いただいた内容等について、次回もしくはその次の会になってしまうかと思うんですが、また議題として出させていただきたいと思います。御意見ありがとうございます。

○委員長（川岸） 差し戻しまではいかないにしても、再検討をお願いしたいと。どの程度可能性があるのかと。本当に可能性がもしなければ、それはもういたし方ないと思うんですね。ワンフロアの中でワンストップに近い状態をどのくらいつくれるかというふうな、そういう具体的な話になろうかと思しますので、もちろん面積との問題というのは必ずここでは出てまいりますし、それからそれぞれの課のボリュームといいますか、そういった事柄も出てまいりますので、そのあたりも含めて御検討いただきたいと思います。

それでは、庁内検討組織からの提案等の2項目めについて移らせていただきます。

2項目めについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（高石） じゃあ、2項目めに移らせていただきます。

資料のほうは3ページになります。

議場等検討委員会からの提案について御説明いたします。

1番に、主な問題点を記載してあります。バリアフリーへの対応、手狭な委員会室、それから議場、音響設備の老朽化、議場や議会事務局が5階にございまして委員会室が6階と、階違いによる不便、来庁者のわかりづらさなどが、4項目を上げています。

検討方法といたしましては、昨年度の段階で議員からの要望を聞きながら、庁内検討委員会において改善策をまとめてありました。これをたたき台といたしまして代表議員数名による検討委員会を立ち上げ、1項目ずつ検討をいたしました。

3ページの2番、庁舎整備時の方針（案）の表の見方について、最初の項目を例に御説明いたします。

表の左から検討項目、A議場、真ん中に検討結果、議員席は24席とする。この真ん中の検討結果とは、平成24年度に庁内検討委員会、執行部側のほうでまとめた検討結果でございます。これに対し、右側の協議結果、庁内検討委員会提案のとおり、このたびの議員代表との意見調整との結果になっております。

全ての項目を説明するのは、時間の都合もございますので、主な箇所について説明させていただきます。

最初に今の議場の議員席数について24席とすることですが、現在の席数は36席でございます。一方議員定数は21名です。全国的に議員数を減らす傾向がございまして、白井市では平成18年度までは24名でございましたが、平成19年の統一地方選から3名減員し、現在の21名となっており、今後も議員定数をふやす可能性は極めて低いと考えられます。一応、3席分の余裕席として見込みまして、ここには車椅子対応の席も配置する予定でございます。

その下、②番、現在あります速記席ですが、今はテープおこしで行っていきまして、ほとんど不要となっておりますので、今回はこれは廃止するというところでございます。

その下、③番、現在はございませんが、議員発言席を新たに設けることとしております。

その下の④番、執行部側の席数については、現状の出席数は通常で17名、監査委員が出席する際には19名出席となっております。実際の席数は28席で、9席余裕があるような状況でございます。こちらに関しては、今後執行部側の組織機構の改編等から出席者数が増加することも考えられないことではないことから、現状と同数の28席を用意することといたします。

その下、⑤番、議場の天井高さについて、現在は3層吹き抜けになっていきますが、あそこまでの規模は不用との考えです。1層のフラットでもよいのではないかと意見がございましたが、議長及び傍聴者はある程度高い位置に配置するなど、見やすさも考慮すべきであろうとの意見が多く、最大2層吹き抜けまでという形になりました。

少し飛ばしまして、4ページをごらんください。

上段の⑨番、傍聴席について御説明いたします。

現状は、6階部分に一般用が39席、記者用7席、それから7階部分に車椅子用6席となっております。6階一般傍聴席への入り口が階段状のため、車椅子については7階ということで、階違いの配置になっていきます。傍聴席に関しては、席数は現状と同規模といたしますが、車椅子用を一般席側と同じ位置に確保するという考えでございます。

以上のような状況から、Aの議場に関しては全体として見た場合には、現在約275平米の3層吹き抜けという規模なんですけど、これよりは若干コンパクトにできるのではないかと想定しています。

最後に、⑩番の機能の中で右欄に採決の電光掲示板、それからプロジェクタースクリーンの設置などの、協議の中での希望が出されています。

続きまして、4ページの中段、Bの委員会室について御説明いたします。

現在の委員会室は約183平米ございまして、パーティションで第1と第2に仕切る構造となっております。実際には、仕切りを外して利用するケースが非常に多い状況でございまして、また近年では各種委員会を公開で行っていますので、傍聴者が多いときには、この183平米でも不足するような状況が見受けられます。

このようなことから、現在の委員会室より、この第1と第2を合わせたものより若干大き目な大委員会室を1部屋と、その半分くらいの中委員会室を1部屋設けることといたします。席の固定化なども議論に上がりましたが、最終的には執行部側の会議にも柔軟に対応できるようにとのことから、両室とも席は移動式で採用することといたしました。

なお、③の会議室の機能といたしまして、現在、議場だけに取り入れられていますインターネット配信機能を委員会室にも備える方向で進めたいと考えています。委員会室については、面積的には現状より大きくなることとなりますが、現在本庁舎6階に正庁という面積が約250平米、2層吹き抜けの舞台装置付きの大きな部屋がございますが、こちらを廃止する方向で検討していますので、それを踏まえた形で検討いただいているということを申し添えます。

続きまして、4ページ下段のC、議長、副議長室については、その下のDの応接室とまとめて説明いたします。

まず現状といたしましては、議長、副議長室は共用で1室となっており、五、六人が座れる応接コーナーが併設されています。その正面、廊下を挟んで応接室があるわけですが、このいずれの広さも54平米ほどの面積になっています。

庁内検討委員会の案は、使用頻度の少ない応接室は廃止、議長、副議長室はプライバシー保護等の観点から2室分離という案でございましたが、このたびの協議検討の結果といたしましては、議長、副議長の総合調整など、1室であるメリットもあることから、現状どおりの1室でいいのではないかとということになりました。

別途の応接室については、廃止ということがございますが、かわりにこの議長、副議長室の応接コーナーをもう少し広くするなど、若干もう少し大き目の部屋にしてほしいということになりました。

続きまして、5ページ、E、図書室についてでございます。

こちらは、その次のFの議員控え室の第1控え室とも関連するものでございます。現在の議会事務局の前に第1控え室という大きい部屋がございますが、ここには議員全員を集めて事務連絡等を行うことで使用しているようでございます。

これが、委員会室みたいな部屋が、議会事務局のすぐ近くにあれば、この部屋はほとんど利用性はないよということで、そういう形をもって第1控え室は廃止の方向を考えたいと。

この第1控え室の片隅にあるような形で今、図書室が大体15平米くらいの規模でございます。議会側からの希望というのは、図書室を充実させてほしいということでございまして、各種のいろいろ調査をしやすい環境にしてみようということでパソコンを配置したり、それから議会だより等の編集など数名での作業ができるようなスペースにしてみたいと。いろいろ資料を見ながら、そういったものをつくれるようなスペースにしてみたいと。いろいろ資料を見ながら、そういったものをつくれるようなスペースにしてみたいと。ここでは50平米程度ということで考えていきたいということにいたしました。

続きまして、Gの執行部控え室については、現状通路を代用したような状況から、専用の部屋を確保する方向で考えています。

なお、5ページの下段のほうの4番の今後の進め方に関しましてですが、いずれの部屋も一般の事務室とは大分勝手が違う部屋になってきます。ですので、こうやって文書だけではなかなかイメージもつきにくいということでございますので、早目にコンサルタントにより図面化して、なお協議・検討を進めていく予定で考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。2項目めの議場等検討委員会からの提案の説明が終わりました。

御質問等ございましたら、お願いをしたいんですが、これは議会代表委員の3名の委員の方がいらっしゃると思いますので、一番直接的に関係をしますので、いかがでしょうか。何か御質問等ございましたら、お願いいたします。

○委員（高山） 高山です。時々、議会を傍聴するんですが、今のままの席ですと、前のスペースが前々狭くて、立って出入りするのがしにくいのと、段がすごく高いので、足元の悪い人は転げないかなという感じを時々します。

それと、ちょっとメモをとりたいときに、ここからテーブルが出るような椅子をセッティングしていただければ、ちょっとメモととるのにもいいかなというのを、何回か傍聴しまして感じました。あの高さはしようがないかもわからないんだけど、なんか足元が危ないような感じがしておりますので、御一考いただけたらと思います。

○事務局（高石） ちょっと確認で、今高さというのは議場と傍聴席のあの空間の高さということですか。椅子の段の高さですね。わかりました。承知いたしました。

○委員（高山） 議員さんの顔はね、後ろを見てみえないんですが、のぞかないと誰が座っているかわからないという構造なので、これはちょっと考えてほしいなと思っております。

○委員長（川岸） ほかにいかがですか。お願いいたします。

○委員（渡辺） 渡辺です。私、北海道議会と鹿児島県議会を経験しているんですけど、執行部の控え室ってなかったんですが、要るんですかね。

○事務局（高石） 事務局のほうから回答させていただきます。

これに関しては、執行部側の代表として部長等が議場に入っております。ただ、そこにある程度の資料は持って入っていくわけではございますけれども、どうしても不足の、急にこの資料をどうしてもすぐ入れてほしいとか、そういったことは多々あることでございます。そういうことで大抵そのような案件がある場合には、執行部側の人間もその議場をモニターしながら、テレビを見ながら後ろに控えていて、連絡員があればその、ということで。

○委員（渡辺） わかりました。

○委員長（川岸） ほかに、どうぞ。

○委員（藤森） 幾つかあるんですが、まず1つは議場そのものを従来のあり方の関連からもう大きく変えていただくということが、私は大前提じゃないかと思っているんです。

というのが、今この各自治体及び国もそうなんですけども、議場のあり方について、その開催日数、それからその規模ですね、じゃあ職員との執務室と一体どう違うんだということを見た場合、余りにもその差がありすぎると。やはり、市民感覚から見て、もっと有効的に機能的な議場であるべきだと。

そのためには、1つにはフラット化がまず第一だと。フラット化するには、議長席、それから議員の方々が座る議席ですね。それから、傍聴席、これにどういうふうな形にするかということ、ある面では傾斜を少しつければいいのかなど。議長さんだって、あるいは傍聴者だって、議員さんだって、身

障者の方が今後どう発生するかわからないわけですね。そういう面ではこれが大前提として考えていただきたい。

それから2つ目には、議場のあり方ですけども、ここでは2フロア、2フロアとは言わなくて2層吹き抜けというふうに案が出ておりますけども、果たして2層の吹き抜けが必要なかというふうに考えた場合、前回の委員会で作るば市の議場をごらんになっておられると思います。あの形式が私は非常に参考になるなど。これを一つ検討課題にさせていただきたいということと、それから議場のあり方ですけども新築、例えば今検討されている新築と、それから改築場所をどうするのかという問題もあるわけですね。

どっちにするのかということもありますけども、その場合のあり方については後ほどまた具体的な形で決まってくるときに意見を出したいと思っておりますけども、それを検討する場合の要件として、1つはその使用頻度の問題を一つ考えていただきたいということ。それから、2つ目にはその使用の広さの問題ですね。

例えば、今は特別委員会とあるいはそういう場合に、傍聴者が必要だというふうにされておりますけども、例えば議場を多角的に使用できるようにすると。今の議場は見てみますと、年間どのくらい使われているのかなという、私わかりませんが、例えば100日だとすると、あと200日は空間になっているわけですね。

だから、これを例えば議場兼こういう特別委員会もここで開けるんだという形で、多目的な形にぜひともやっていただきたいと。そうすることによって、全体の議場の広さの問題とか、管理の問題とか、そういうことも効率化の問題、そういうことが解決できるんじゃないかと。

以上を、私の意見として申し上げておきたいと思っております。

○委員長（川岸） ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。事務局のほうはいかがでしょう。

○事務局（高石） はい。じゃあ、ちょっと今御意見いただいたんで、協議の席に私どもも行ってしまったので少し補足させていただくと、2層吹き抜けというのはここに書いてあるとおり、最大でもという形で、やっぱりいろんな意見が出ました。もう少し、今コンサルタントのほうとも最上階に持ってくるのであるならば、天井高を上げることによって、若干の傾斜をつけるとか、そういうことは可能じゃないかというようなことも今、少し話を始めているところでございます。

ですから、先ほど申し上げましたとおり、そうはいってもやっぱり議長とかの進行の問題、それから傍聴の見やすさの問題、あるいは全体的に少しすり鉢状の形にしないと、やっぱりお互いの顔が見えないとか、そういったところで若干高さが必要だねというようなことでございました。ですから、ちょっとこれは先ほども申し上げましたとおり、実際に図面を書いてみて、図化して見て、もちろんこの議会等検討委員会のほうにもお持ちしますし、そういうことで考えたいと思っております。

それから、多目的な利用について今出たような意見が委員会の中でも出ておりました。もう一度、その辺、こちらのほうからこういった意見をいただいたというようなことで、また議会事務局等を通して議会側と調整していきたく思います。

以上でございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。そういった形で検討を進めていただければと思いますが、少なくともこの委員会では先進、いい例としての先進事例を見ておりますので、そういったものも含めて参考にさせていただくということと、それからバリアフリー化という、バリアフリー化というのはちょっとおかしくて、新しい建物はユニバーサルデザインだろうと思いますけども、とにかくノーマライゼーションの理念というのを基本に置いて、議員さんあるいは傍聴の方々含めて、これからは障害を持った方々もそういった中に入り込んでくることはもう事実でございましょうから、そういったことを含めてお願いをしたいと。

よく言われるのは、段差をなくしましょう、スロープにしましょう。それだけじゃないんですよね、障害を持っているということは。先ほど磁気ループの話も出てまいりました。そういったことも含めていろんな意味でのノーマライゼーションをきちっとやっていただきたいというふうに要望をいたします。

どうもありがとうございました。

続きまして、庁内検討組織からの提案等3項目めです。

事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（高石） では、資料の6ページをごらんください。

市民活動スペース等検討委員会からの提案になります。

最初に御説明しておきたいのが、ここでは小さくくりといたしまして、市民活動推進センターの移転というのと、市民ギャラリー等の市民活動スペースの創設、似通っていますが、厳密には別項目の2項目がございまして。

1点目は、現在白井駅前センターにあります市民活動推進センターを、この機会に庁舎へ移設することとでございます。

2点目は、市民の絵画や研究成果の展示など、市民の文化活動等を発信するスペースを設置するものでございます。

1点目の市民活動推進センターについて簡単に御説明いたします。市民活動推進センターは、例えば特定非営利活動法人、NPO法人と言ったほうがわかりやすいかもしれませんが、これを設立したいですとか、何か市民活動に加入したいといった方々のコーディネートをしています。

また、なかなか市民活動団体自身では用意しにくいような印刷機等を貸すことによりまして、活動の活性化を支援するなど、市が推進いたします市民協働のかなめとなる施設でございまして。平成15年の12月に空き室となっていました駅前センターの旧保健室を転用し開設いたしました、80平米という規模でございまして、部屋も狭い、または駐車場の狭さというのが市民協働を推進する上での支障になってきています。

2点目の市民ギャラリーに関しましては、かつては市役所ロビーや西白井駅前センターのロビーを使用していた時期もありましたが、用途が変更されて今は使用が難しい状況となっております。出先機関の一室を利用してこのような活動ができないかというような意見もあるわけなんです、ギャラ

リー展示などといった場合には通常数日間予約をとる必要がございます。ただ、この数日間続けて予約するというのは、現状もうほぼかなわないようなのが実情でございます。

文化センター、今こちらの施設でございますが、余裕がありそうにも見えるんですけども、壁面が思ったほどないですとか、大きなイベントが行われる際には、それだけ来客者もいっぱいくるわけで、展示物を置いていますと来客者の移動に支障を生じる恐れがあるなど、なかなか適当な場所が見当たらないという状況でございます。いずれも市の後期基本計画、現在行っています5カ年計画でございますが、その中では活動しやすい環境整備といったことが掲げられていることから、単独で整備するとなると大変なんですけど、この機会に合わせて整備を図れないものかということでございます。

7ページの下に、他市の例ということで推進センターが250平米程度、それから市民ギャラリーが200平米程度ということで想定しているものでございます。

8ページのほうに移らせていただきまして、上段のところに3番といたしまして、今後の課題及びその解決策というのを示しています。主なものといたしましては、夜間や休日の利用も考えねばなりませんので、そのセキュリティー対策などハードの面もございますが、それ以外に受益者負担を予定していますので、使用料金の設定、それから運営方法について多くの課題が残っているような状況でございます。

その関係で6番に、その他をちょっとごらんいただきたいんですが、現在市のほうで想定している運営スタイルといたしましては、市民活動推進センターと市民ギャラリーについて、目的及び位置づけについては別々の施設ではございますが、いずれも市民の自主的な活動の場であり、また休日夜間の利用もあることから、運営を一体化し、NPO法人や市民団体による指定管理方式により運営する方向ということで現在、考えているところでございます。

以上で、3項目めの市民活動スペース等検討委員会からの提案について説明を終わります。

- 委員長（川岸） ありがとうございます。3項目めの市民活動スペース等検討委員会からの提案、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。お願いいたします。
- 委員（藤森） ここでは、やはり市の職員の方の執務室と、それからこの市民が使用する場所のセキュリティーというか、分離というか、あるいは独立性というか、その辺がやっぱり必要なと、どうしても市民が利用する場合には時間後が非常に多くなる。そうすると、執務室のセキュリティーのこと等が当然考えられるわけですから、その辺の配置をやっぱり十分検討する必要があるのかなというふうなことを、ちょっと危惧するところです。
- 委員長（川岸） 副委員長。
- 副委員長（岡野） この説明ですと、現在ある駅前センターの機能はなくなって、全て新しいこちらへ移るというふうに理解してよろしいですか。
- 事務局（高石） そうではございません。駅前センターの中に、今一室あるのが80平米の市民活動推進センター、これは先ほども説明いたしましたとおり、平成15年度にその当時は、今はこれ保健福祉センターができていますが、その当時住民健診等をあそこでやっていたときに使っていた保健室という部屋が、保健福祉センターができた関係で不用になってあいていたから、そこを拠点に構えた

という状況で、それ以外は現状どおりでございます。

○委員長（川岸） はい、副委員長。

○副委員長（岡野） いや、私が言っているのは、こちらへ200平米のものをつくってくれたから、駅前センターのスペースがなくなるんですかという話なんです。あそこは、実は居住地に非常に近いものですから、利用する市民にとっては便利な場所なんですよ。

それがここまで数百メートル離れたところへ移動してくるということの不便さをちょっと心配してるわけです。

○事務局（湯浅） 今の話を整理いたしますと、今市民活動、市民活動推進センターというものがございます。その機能だけを新しい庁舎の中に考えましょうということで、今ある例えば図書室ですとか、住民票発行ですとか。その議論については、今回は関係ございません。

以上でございます。

○副委員長（岡野） 違う、違う。本当の意味の市民活動センターそのものの機能は全くあちらからなくなってしまうのかというそういう質問です。

わかるんですよ。ダブルで管理費がかかるから、いろいろ心配なことはわかるんですが、残るのか、残さないのかだけで結構です、今のところ。お願いいたします。

○事務局（湯浅） 基本的には、市民活動推進センターでございますので、そちらの団体のほうの意向も確認することはあろうかと思うんですが、どう考えましても、今あるところを残して、またこちらにもつくるって話になりますと、費用対効果という部分を考えますと、ほんとにそれでいいのかという部分もございますので、基本的には、仮に庁舎のほうに作った場合は、全面的に移動してくるのかなという感じでは考えております。

以上です。

すみません。話がかみ合わなくて。

○委員長（川岸） じゃあお願いいたします。

○委員（加藤） 先ほどの説明ですと、結局、今は市民活動推進センター運営協議会が市から委託を受けてっていいのか、そういうような形でやってると思うんですけども、今の御説明ですと、ほかの各センターと同じように指定管理者制度を導入して、全然こう、別組織っていうんですかね、そういうような形に今後は持っていく方針だよということになるわけですか。

○事務局（高石） 現在の委託方式というのが、まあ非常に曖昧な形なんです、市民活動推進センターと、いかにも公共施設的な名前がついてるんですが、あれはまだ公共施設とは、位置づけではございません。

厳密にいうと、設置条例というのがあるんですけど、公の施設という位置づけになっておりません。

それで私も委託方式ということで、ですからあれに関しては、要綱、要綱だけかな。管理要綱みたいな形の特異なものでございます。まあそういう形ではなくきちとした形の公共施設の位置づけとしてやりましょう。

で、今回は課題がいっぱい書いてあったと思うんですけど、今行っている認定団体の問題ですとか、

それから受益者負担で料金をどうしようかとか、まあ今度、市民ギャラリーなんていう話が出てきますけれども、これに関しては、じゃあ来たもの何でも受けるのか、取捨選択はしないのかとかいった、いろんな問題が議論されました、内部で。

こういったものをやっぱりきちっとやるためには、ちゃんとした公共施設の位置づけをして、きちっとした形の委託先を見つけてやってくのがいいんじゃないかと。

これはまして市民に密着したようなものになるから、市民団体みたいなところに指定管理制度でみずから運営してもらうのが一番いい方法じゃないかというのが、現在、事務局と、この検討委員会の中で話し合っている状況でございます。

決定ではございませんが一応その方向で考えているということでございます。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。いかがです。委員。

○委員（高山） 高山です。

今、加藤さんの質問でわかったんですが、この登録団体54団体あるっていうことは、駅前センターに登録している団体が54で、そのまま市民活動推進センターに入っているのかなって考えたんです。

ですからこの委託375万も、指定管理者として駅前センターが運営してるんならわかるんだけど、ほかの各センターの登録団体も結構あるんです。その人たちのためのこういう委託金なんかは一銭も出ていないのに、どうして市民活動推進センターだけが、委託金が出てるのかなと、ちょっとそこんとこ、腑に落ちなかったので質問させていただきました。

市民活動センターに全部入れればいいんですよ、ほかの公民館で登録してある人。そうすると一番楽ではないかなと。公民館運営審議委員会やってましてね、市民活動推進センターっていう位置づけを、指定管理のところにもこういう位置づけがあったらなと今つくづく思いますね。

○委員長（川岸） はい。

○事務局（湯浅） 実は、役所のほうにその担当部署がございまして、その部署の職員のほうに後で確認はとりますが、基本的にこの場につきましては、当然、運営についても大事なんですが、要は基本計画の中でこういったスペースを入れるかどうかについて最初にご議論いただいて、その後の運営につきましては、当然、担当課があるわけですので、そこも交えてやっていきたいと思います。

基本的にはそのスペースをどうするか、そこを最初に御議論いただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（川岸） はい、どうもありがとうございます。

そのとおりですね。指定管理者がどうのこうのつつうのは今後の課題ですよ。誰がどのような形で管理していくかってこと。物が無いのに管理はできませんからね。

という話の中で、今、事務局からありましたように、今回の基本計画の段階では、市民活動スペース等を庁舎の付加機能として整備する方針、そして検討していくことでよろしいでしょうか。（発言する者あり）

それは今のスペースとギャラリーということですが、よろしゅうございますね。（「はい」と呼ぶ者あり）

わかりました。

では、こういった形で、今後の検討を進めていただきたいと思います。

それから当然のことながら、そういうスペースができた場合に、管理の問題、運営の問題ってのは、今後の大きな課題として出てまいります。そういったことも視野に入れながら考えていただければと思います。

どうもありがとうございました。

続きまして、4項目めです。

どうぞ、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（高石） 資料のほうが、最後の項目ですが、9ページになります。

文書管理検討部からの提案ということで、これは、総務課のほうで行っている検討事項でございます。こちらに関しましては、文書の保管スペースの適正化というのが一つ対応するものでございます。

まず、現状の問題点からでございますが、現在、市では文書の保存を簿冊方式という形で、パンチで穴を開けてファイルに綴り込んでいく方法をとっています。

きょう、ちょっと私こちら手元に。これが市の保管用のファイルでございます。グレーファイルなんて言ってますが。中に文書、きょう入れてませんけれども、ここに綴ってやる簿冊方式という形でございます。

表紙には保存分類、文書分類ですとか、年度ですとか、担当課、それから保存期間、いついつまで何年度まで保存なんていうのが書いて、背表紙とおもて表紙に記入するような形になっています。

この方法も、弊害というか問題点がここに書いてございますが、この方法ですと、簿冊内に、どうしても不要な文書が残ったままになってしまうケースが多いと、ここにこんな分厚くなるようなケースもございまして、そこに中途中途に、参考程度に入れていたような資料も、一回入れてしまうとそのまま綴り込んだままになってしまう。

実際役所の業務というのは、大体前年度文書ぐらいまではそのまま残しておくケースが結構多いわけなんです。だから毎年定例的な業務っていうのが結構多くなりますので、前年度のを参考にすることで、事務室内に結構多めに残ってしまってるというのが実際のところです。

それが適正に、書庫に移動等するときに処分できればいいんですが、そのまま残ってしまっ、結局、保存文書が膨大になってしまっているというようなことが多々ある状況です。

ここで、一番上のほうの4行目あたりに、平成23年度と、今年度平成25年度ですね、執務環境の向上を目的に、全庁的に不要文書の廃棄を実施いたしました。このときに合計35トンという大量の文書を廃棄しているというような状況でございました。

それから、そういったことで保存文書が非常に多くなっている、多くなってしまう簿冊方式の弊害があると。

それから進行中の仕事に関して、個人持ちになってしまうケースが多く、担当者が不在のときに、

ほかの人が見ることができなくて業務の支障が生じているなんてこともあります。

また、文書分類、先ほど申し上げましたAの何番とかって、番号を振ってるわけなんですけど、これはあらかじめ定めて、それに基づいて綴っていきますので、多様化していく業務の中で綴りできずに、無理な綴り込み、分類で綴ってしまっている。

そういったことで、後の検索性、探すときに問題が、大変苦勞するというようなことが、こういったような問題点がございます。

ここで改善策として予定したいのが、文書ファイリングシステムというものでございます。簿冊に綴るのではなく、フォルダと言われるクリアシートのようなものに挟んで保存する方法です。9ページの下にイメージ図が描いてございます。

クリアシートって、私きょう、ちょっと持ってきましたが、クリアシートってこういうようなものですね。こういったものをこういうふうに並べといて、そこに紙を挟みこんでいくようなイメージでしまっていきたいと思いますというようにございます。

途中途中でガイドといまして、分類分けをするようなものを、ここは議会関連の資料ですとか、ここは予算関係の資料ですとかっていうような、そういう見出しをつけて整理していきましょと、そういったものを必要があれば随時追加しながら、そういうことを挟みこんでいくことによって行いましょうということでございます。

この方法ですと、不要になった文書が先ほどの綴りと違って、簡単に抜いて捨てられるというメリットがございます。それから分類も随時臨機応変にできるというメリットがございます。

11ページに、この収納のイメージを書いてあります。

これは幾つかの収納方法があるみたいなんですけど、今、白井市のほうで考えてるのが、このラテラル型キャビネットというのがいいんじゃないかということなんですけど、この絵を、挿絵を入れてございます。

これは各事務室に置く書庫になるわけですが、上2段分は現年度分の書類、3段目が前年度分の文書書類と、年度使っているときはどうしても資料多くなるんですけども、ここのイメージはですね、上2段を使っている書類は、例えば平成25年度の書類が26年度になった時点では、2段から1段に減らすくらいにまでスリム化して一番下におさめましょと。

ですから、少なくともここで大幅に書類を減らせるはずだという意図でこういうような書庫を入れましょと。

これの3段目の書類というのは、年度過ぎましたらそのまま今度、保管用の書庫に持ってくと、そういうような形でございます。

10ページには、それぞれのメリットとデメリットをまとめて書いてございますので、説明は省略させていただきます。

12ページのほうをごらんください。

5番のその他に、他市の導入事例等を記載してございます。

これは庁舎整備に合わせてというわけじゃないんですけど、文書の適正化というかそういうことで、

A市というところを例に、2カ年で導入した事例がございます。合計4,600万円かかりましたということで、コンサルタントの導入、コンサルティング費用995万、それから書庫改造費用1,500万、キャビネット消耗品2,150万ということで、ランニングコスト450万っていうのがここに出てきます。

このランニングコストというのは、いずれにしても、今回この改善をするに当たってですね、実はこれ役所の庁舎だけではなくて市全体、出先も含めて全体を変えようということで今、検討を進めてるんですが、どうしても多課、いろんな部署にわたりますので、それを初めっからパーフェクトな形で分類保管するっていうのは、なかなか難しいと。それを監視したりなんかするようなことが、どうしても必要なようです。このA市の例をとっても、もう10年近く、やはり委託をかけてチェックしながら、まあでもだんだんよくなってきたみたいなの。そんな、初めは大分、とまどいもあったものがだんだんなれてきたというような、この文に書かれています。ここにも、基本的には10年かかるとされているためと、一応書いてありますが、長い年月がかかるようなことではございますが、庁舎の、私どもの検討のほうからは、何とかもっと効率的で文書量を、文書の書庫をコンパクト化できないかということで、文書の担当の総務課とはいろいろ話したわけですが、この案につきましては、実はこの庁舎整備の計画の前からですね、総務課としては文書の量の問題もあるけれども、適正管理、それから適正な検索というようなところを主体として、もともと検討していた事項だそうでございます。

で、この庁舎整備計画があるならば、この機会にぜひとも合わせてこれをやり切ろうということで考えているということでございます。

ちょっとあっちいたりこっちいたりで申しわけないんですが、12ページに近隣市町村の状況ということで、印西市、成田市、我孫子市等が書いてあります。

それから、23年度の駿河台大学が実施した自治体アンケート調査結果、これはアンケートの結果、アンケートにお答えいただいたところだけが対象ですが、736自治体という中でも、このファイリングシステムが今や主流となってきたという状況でございます。

12ページが一番下に、文書量を削減するという観点では、電子決裁といったようなもののペーパーレス化というのでも考えていかなければならないというふうには思っているところではございますが、これに関してはですね、やっぱり原本を保管しなきゃいけないですとか、そういういろんな問題がございまして、そうするとすぐにできるような話ではないと、ですからこの庁舎整備にあわせて、この部分も含めた改善、完全ペーパーレス化するんだとか、そういったことは現実性がないんで、この文書ファイリングシステムという方向で、今回、庁舎整備に対応していきたいということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。

御質問等ございましたら、お願いします。福井委員。

○委員（福井） 質問ではありません。ファイリングシステムにする方向はそのほうがいいと思いますんで、これは全く賛成なんですけれども、これ、いわゆる文書というのは、公文書というのは、市民にとっては非常に大きな財産になります。ですからやはり廃棄ということについては非常に慎重でな

ければならないので。それとですね、今回、倉庫が大分大きく取られるようになっていまして、その倉庫のほうを、きちんとした、公文書館とは言いませんけれども、住民が見ることができるようなシステムにしてほしいということ。

それからもう一つは、白井市の場合、今のこの表、この御説明の中でも、情報公開コーナーというのが設けられていません。情報公開コーナーをやっぱりしっかりと文書管理を含めて考えて検討していただきたいというふうに思います。

○事務局（高石） 運営方法等については、事務局ともよく相談していきたいと思います。

あと、情報公開コーナーに関しては、この大きな6議題には入ってないんですけども、これ個別の課題として庁内検討委員会でも今、また検討始めてるところです。

担当の総務課とも、もともと昨年度の段階から情報公開コーナーの拡張、それからもう一つあわせて情報発信という中でですね、今は余りにもあっちこちに分散してしまっているから、この辺の集約化、この2つを主眼に、今年度庁内建設検討委員会のほうでもよく検討していく予定ではいます。

以上でございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○委員（藤森） この文書管理について、私、一番気にしてるのが、まずこういう役所では、基本的には私文書、つまり個人のファイルではあってはならないんじゃないか。つまり共有化ですよ、これできておかなかつたらなかった。

ところが、私ども、情報公開等で求めますとね、日にちがかかるんですね。幾つも部署がまたがっていると、ひと月ぐらいかかることがあるんです。情報公開を求める資料が出てくるまでですね。

じゃあそれはなぜなのかということになるとですね、それぞれの課において、どこにどういう文書があるかということが果たしてはつきしてるのかどうかということが一つ考えられることと、それから個人のファイル化してないかどうか。つまり共有化されてないんじゃないかということが一つ考えられる。

そういうことをいろいろ考えあわせますとですね、ファイリングしてみるのには、僕は非常に大事だと思ってるんです。

私も自分の現役時代に、このファイリングシステム導入した経緯があるんですけども、ここでやっぱり大事なものは、まず文書の共有化っていう思想を徹底的にやっぱり職員の皆さんが理解すると、これが一つと、それから後のメンテナンスを絶対やり抜くっていうことですね。どういいシステムを導入しても、やっぱり途中でね、先ほども10年かかるとおっしゃってましたけど、10年にかかっていると、このファイリングシステムが乱れてるんです。それじゃあ何にもなりませんから、要はやるんだったら徹底して最初からきっちりやると。それを全部署やれとは言いません。そのためにやっぱりそういうチェック、果たしてファイリングが予定どおり進んでいるかどうかっていうのを毎年やっぱりチェックしていくと。

その管理者が、チェックする責任者をきっちり決めておくということが、このファイリングシステ

ムを成功させる秘訣だと思っております。

その2点をぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

○事務局（高石） はい。まさに今、御指摘のような話は、私も担当課から聞いているところでございます。

これは、ただ、システムを導入するだけじゃだめで、もう徹底してやしないと、気を抜くとすぐにだめになると、そういう事例が多々あるようです。

ですからそういったことで、当面ちょっと維持管理費がかかるよというような説明をさせていただいた次第でございます。

今いただいた意見、また担当のほうには伝えさせていただきます。

○委員長（川岸） それでは、この方針で今後の検討を進めていくということで。まあともあれ、こういう市の文書管理方法のことですから、市の方針っていうのは非常に重要視。今、御意見いただいたように、文書の共有化ということの一つの基本理念に持ちながら、メンテも考えながら、ファイリングシステムを導入していただくというふうに検討していきたいというふうに思います。

それでよろしゅうございますか。 はい、どうもありがとうございました。

どうもありがとうございました。

議題4が、これで終了ということで。

5分間、はい、わかりました。今23分ですので、28分から始めたいと思います。5分間だけちょっと休憩をさせていただきたいというふうに思います。

（休憩）

○事務局（湯浅） じゃ、再開をお願いいたします。

○委員長（川岸） 時間になりましたので、再開させていただきます。

それでは、議題5のライフサイクルコストの算定方法についてということに移ります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（高石） 当議題につきましては、今回の基本計画の中で大きなポイントとなる整備手法別の事業費比較について、どのような条件で、また、どのような手法で算定するかをお諮りするものでございます。

なお、平成23年度庁舎整備検討委員会では、減築庁舎については、躯体の長寿命化は難しいじゃないかというような中で、設備や内装等の改修を最低限度に抑えるというような、倉庫や会議室などに利用するといった方針でございました。

今回のコンサルタントからの提案というのは、外壁を補修等をかければ大幅な延命化ができるんじゃないかということを前提としていますので、これまではこちらの委員会でも随分話してきましたけれども、20年後くらいには減築庁舎は建てかえなきゃいけないんじゃないかとかいったような内容とは異なる内容となっていますことを御了承ください。

この後、詳細について株式会社INA新建築研究所のほうから詳細について説明いたします。

○INA新建築研究所（柳田） それでは、INAの柳田のほうから議題5について説明させていただきます。

きます。

まず、お手元の資料、議題5というシートがございます。それと、もう1枚、議題6というのが、今後の検討委員会のスケジュールというのがあると思うんですけども、まず我々が今、いつまでに、何をやるかというところを最初に説明させていただいて、そのために、どうするかというお話しにさせていただければと思います。

で、議題6のほうに委員会の開催スケジュールがありますけども、今回6回ということで、7回、8回、9回、11月27日の9回には、右側に基本計画（案）完了とあります。これは具体的には、まず今これから説明する3案の比較検討というのがまずあります。それと、概略プラン、そして仕様です。仕様というのは設備のシステムとか、仕上げとか、そういうものを含めて、そういうものの案です。あともう一つは概算工事費です。それに伴って大体どのぐらいかかるんだということを、この11月の27日の段階で出さなくちゃいけないということで、本日、皆さんと初めて御説明して始めるわけですけど、そこは約2カ月間でこの業務をやらないといけないという、まず、工事という突貫工事ですね。突貫工事の中で、いかに正しいといえますか、ぶれのない答えを出せるかというのが我々の使命だと思いますので、そのために、どうするかということを少し説明させていただきます。

議題5のほうのシートにもう一度お戻りください。

まず1枚目、白井市庁舎基本計画LCC検討業務に当たっての考え方ということで、これは、まず第1の業務であります3案の比較、LCCを含めた3案の比較です。それに当たって、どういう条件設定をするかと、これがまず入り口にあります。で、これがぶれると、その比較も全然違ったものになってしまいますので、それについて、きょう初めてですが、我々のほうで、例えばこういうことじゃないかということを、これは案でございますが、これをここで皆さんの前で説明させていただいて、御意見をいただいて、それに基づいてこれからの作業に入りたいというふうに思います。

まず、条件1、これはLCC算定期間を50年として、内外装、設備の維持管理、更新費用を算出する。一般的にこのLCCの算定期間というのは30年とか、50年とか。新築の場合は100年とか、あるいは、今200年住宅とかというのが出ていますけども、最近の場合。

この場合、何年にするかと。実は、この間、事務局のほうと検討委員会、庁内のほうとも話しまして、やはり社会構造と庁舎機能の想定可能な期間として、大体半世紀ぐらいは今のシステムとして想定可能ではないかということで、50年を設定したらどうかといのを、これ仮説で置いてみました。つまり50年間の維持管理費、機械の更新費用あるいは内装・外装の修繕費用、それを50年間について求めましょうということでございます。

それと、条件2としては、B、C案において、これは既存改修と新築、減築改修です。この案においては、既存庁舎は改修後50年間使用できるものとする。逆に、使用できる改修工事とするという設定とします。特に躯体に関しては、改修後50年を見越した長寿命化工事を行うということで、これはプロポーザルのヒアリングでも質問がありましたけども、要は、躯体の寿命は何年かというような話から始まりまして、じゃあ壊れるのは一体いつなのかという話まで、いわゆる中性化、コンクリートの中性化です。これによって鉄筋にさびが発生して、要するに躯体の強度が今の耐力以下にな

ってしまうという、それを限界としたときに、50年間寿命を持つ、そういう工事を行いましょいう、そういうコストをかけましょいうことが、ここから仮定します。

で、ここには既存の躯体調査結果からは十分耐え得ると判断されているというのは、平成17年に調査をやっております、いわゆるコーン、テストピースをとってです。そういうところをうちの成田とか専門の構造のほうで見ると、このまましかるべき、いわゆる中性化を防ぐための外装の改修とか、それを行えば十分耐え得るんじゃないかということを前提にしました。

で、条件3として、比較しやすくするために、各案の条件をできる限りそろえるものとするということで、これはまず床面積の合計です。これは比較としては1万1,000平米と。先ほど御質問がありました減築にするとふえるんじゃないかと言いますが、これはトータルの面積は1万1,000平米ということでそろえましょいうことです。

それとあと、耐震・安全性については、重要度係数2類、1.25以上ということで、これは通常の庁舎とか、あるいは公共施設、学校とか、そういうもののいわゆる地震のときの安全率といいますか、そういうものなんですけど、A、B案は全て免震構造とすると。C案は、新築部分は免震構造、で、減築部分はI s値0.75以上、診断結果は0.9以上。これ簡単に説明しますと、要は、その耐震性能として、新築部分については免震構造でやろうと。これは防災拠点としても非常に重要だということ。で、B案についてはレトロフィットという、前回検討されていますけれども、いわゆる地下工事をして免震層をつくらうということ。で、

C案に関して、これに関しては、新築は免震構造なんですけども、減築の既存の部分、これは前に減築するとI s値が幾つになるという多分説明があったかもしれませんが、要するに、0.75以上というのは、この1.25以上の安全率といいますか、そういうものがあると。それは最低持たなくちゃいけないと。で、診断結果が0.9以上出ているというのは、前回の減築をしたときに、実際この建物はどのぐらいの安全率なんですかという、0.9というのは、いわゆる重要度係数という1類、1.5以上ということで、いわゆる消防署とか、警察署とか、それ並みの耐震性能、I s値というものが出ているということが前提にあります。

それとあと、概算工事費としては、これは単価は平成25年4月公表単価をベースに算出するということで、実は、皆さんお聞きになっていると思うんですけども、もう単価が今物すごく急上昇しています。で、そのときにやはり比較をするという意味では、どこかに基準しなくちゃいけないんで、ことしの4月の公表単価、これをベースに算出ましょいうことです。

で、これは業界の方々は御存じかもしれませんが、補足ながら、3・11以降のいわゆる職人不足、東北の人たちがもう東京に出てこないで、向こうで仕事ができましょいうんで、いわゆる職人がいなくなってしまったということで労務費がアップです。これは国交省のほうから4月に15.4%、労務費を関東圏で上げろというような指示も出てましょいうんですけども、まずその労務費が上がっていること。

あと、最近の景気がよくなったんですけども、円安で石油が高くなって資材が非常に高騰してましょいます。やっぱりこれも1割、1割5分とか、そういうデータが実はあります。

あと、オリンピックです。ついこの間、まあ決まんなけりゃいいのにねなんて実はそういう話もし

たんですけども、これによるムード高です。要するに、これから先、もう仕事がどんどん出る。建設の株がどんどん上がって、もうそういうムードで、とにかく今ここで考えると、非常にその不確定要素が多過ぎるということもありますので、とりあえず、低目ではありますけども、4月段階のベースに出しますということで、それにあと高騰率といいますが、そういうものを掛けて想定するという作業になるのかなと思います。

それとあと、内外装設備、電気システムは新築と改修建物、改修部分は同一とするということで、これはどういうことかという、やはり比較する上で、まあ新築は全部新しくなります。ただ、改修部分については、LCC、ライフサイクルコストを考えると、やはり同じものにしないと比較できないということもありますので、例えば空調機器にすれば、今個別のヒートポンプというのを考えようかと、一般的には、そういうものを改築のほうもそういうシステムにします。とか、LED照明にするんだったら、改築のほうもLED照明、それを全部ではなくて必要な部分はそうしますとか、そういうこと。これは後ほど説明しますが、ということで、どっかでその基準をそろえないと比較できませんので、この条件3は技術的な条件設定です。

それと、あと条件4、これはすごく大事なことですけれども、全ての案について初期投資となるイニシャルコスト、これは新築・改修工事費です。これは最小とする計画を基本としましょうということですが。

一般的にイニシャルコストというのは、LCCの全体の中では25%といわれているんですけども、ただ、じゃあ、そのLCCを安くするために、今すごく投資して、例えば改修部分は特にですね。立派なもの、例えば石を張って50年間改修しなくていいですよとか、そういうことをやるのはやめましょうと。やっぱり投資を最小限にするにはどうしたらいいかという、そういうベースで考えましょうということでここを考えております。

それと、条件5としては、改修部分の維持管理、更新費の考え方は、新築並みの改修を施すため新築同様と考えるということ。これは考え方なんですけども、これは改修部分に関しては、例えば内装の仕上げとか、あるいは空調システム、照明、こういうものは全く新築と同じものを改修するという、そういうコスト試算をします。

その上で、それらの同じシステムが20年後に更新するには幾らかかるかとかという、そういうことをやりますので、要するに、我々はパラメーターと言っている。どっかでそろえた基準を設けないと比較できないということの一つの例でございます。

あと、条件6、その他各案の考え方としてでございます。

これについては、ちょっと次のページの絵のほうで説明したほうがわかりやすいかと思っておりますので、議題5のこの断面の絵がある、スクリーンに今、映ってますけども、そちらのほうをごらんください。

で、LCC算出のための各案の条件設定ということで、A案、左側のほうです。それとB案、真ん中、改修案、C案、新築プラス減築改修案ということで、その下に1万1,000平米、全てトータルの面積は1万1,000平米と考えました。

そのために、例えばB案では、既存建物は今9,000平米ございます。それに対して1万1,

000との差ですから、2,000平米、この部分については増築するというようなアイデアでございます。ですから、ここは新築部分が2,000平米、ここでコストがかかるということです。

で、C案はその逆です。今度新築部分を6,000平米。この6,000平米はなぜかという、一般的な庁舎の行政サービス部門として必要な面積はどのぐらいかというのを白井市さんのほうで出した、いろいろ国の基準等がございまして、大体サービス部門として6,000平米あれば足りるということで、こちらのほうにほとんどの行政サービス機能は設けるとか、議場も含めた面積が大体6,000平米でございます。

で、それ以外について5,000平米として、これは減築改修棟のほうで、今の9,000平米を単純に4,000平米引くと5,000平米と。実は、これプロポーザルのときには6,000平米でもよろしいのではないんですかということで、4階建てを残してという案でしたんですが、そろえろと意味で1万1,000平米にすると、こういう5,000平米を減築改修棟が残るということです。

で、その中身はというのが、ここに書いてありますように、B案のほうでは、基本的には庁舎機能は改修棟のほうで行うということ、執務、窓口、会議、市民活動、地域防犯とか、そういうような機能が低層部に来て、上に執務機能が来るということです。

で、1、2階を改修案で上げているのは、やはり今お話しにありました、その地域活動あるいは市民ギャラリーとか、防犯とか、やはり下のほうにあったほうがよい。どちらかという、市民の公共的なそういう利用施設といいますか、そういうものが来ていますので、改修案についても低層部を膨らませるといほうがよろしいんじゃないかということで書いております。

で、Cの新築のほうについては、これはプロポーザル案をやるとこうなりますというのは、今いろんな、この前の議題4のほうでありましたけども、地域活動とか、ギャラリーとか、そういういわゆるコミュニティ活動といいますか、そういうものに対して管理上分けたほうがいいんじゃないかとか、時間も違うし、出入り口も違うしとかいうことを考えると、意外と、このC案のほうで、この辺につけると割と機能的にいろんなことが解決できるなど。実は、これプロポーザルの案の延長でございますが、例えば、こういうことをちょっと書いてみまして、じゃ、その他は倉庫にするということです。

で、この絵の下に書いてあるA案の内外装設備、電気は標準的庁舎仕様とすると。B案については、内装設備、電気は新築同等使用と。この左の新築と同じ仕様にするだけのイニシャルコストをかけます。

そしてまた、B1階を含む各階層約2,500平米は、倉庫としての改修仕様とするというのは、これは庁舎1万1,000平米の中で、大体倉庫になる部分というのは2,500平米ぐらいです。逆に言うと、大体8,500平米ぐらいが、今言った執務機能、議会、あるいは地域の市民地域活動とか、そういうような実際の日常的な利用スペースといいますか。で、2,500の倉庫というのは、倉庫はもうストックヤードですから、いわゆる資料を置いておくということで、そういう意味では空調とか、そういう設備もグレードも落として換気だけでいいとか、ちょっとお金のかけ方が違ってくるというその部分を、ここで実はみなしております。

で、C案のほうも同じで、これは具体的にどうなるかという、C案のほうに書いてありますけど、内装、設備、電気は新築同等仕様ということで、この改修部分も新築同等にします。で、減築改修棟は1、2階のみを市民活動と職員会議、更衣室等の庁舎補完機能として改修する。ここがみそで、これはプロポーザルの提案ですけども、要するにイニシャルを抑えるために、とにかく1階と2階についてだけをこういう新築同様の改修をして、ほかはお金をかけないと。要するに倉庫とか、そういうものについてはかけないでしまおうというようなことをここで、前提として置きます。

で、その他、B1、3階は倉庫としての改修をしようとするということで、これはほとんど手をかけないという、そういう今のまんま、最低限の改修で済むようにするという前提です。

で、構造形式に関しては、ここに書いてあるように免震構造。免震レトロフィットというのは、改修して下に免震層をつくるという、B案の既存の建物のです。

で、C案のほうは、先ほど言ったようなことです。新築棟は免震構造ですと。で、多分防災センターもこちらのほうに持ってくるというふうになると思いますけども。

で、あと、減築改修棟は、こういうことで、I s値0.94、診断結果と書いてある。いわゆる重要度係数1.5という消防署、警察署並みの、いわゆる防災拠点としてのそういう性能を持たせると。

あと、改修範囲の設定というのは、ここに書いてあるところで、ここで、外部については外壁全面、ごめんなさい、B案ですね。外壁全面、サッシ、屋根。で、C案のほうも外壁全面、サッシ、屋根というのは、これは減築した後の部分について、これだけ改修しますよ。そういう意味では、改修面積は減るわけですね、現築しますので。工事費が減ります。減築の費用はかかるけども、改修の費用もそれに合わせて減ってくるということになります。

それと、内部に関しては、B案については執務室、会議室、市民活動、地域、防犯、電気設備全てという、こういうものが全て含む。これはC案も同じでございます。

それで、ここで大事なことは、やはり躯体がもつのかということが、50年もつのかということ。これは、今32年ですかね、既存庁舎が。で、これができるときというのは今のところ平成30年予定、5年後ですので、言ってみれば37歳がゼロ歳スタートで、そこから50年というと87歳ですか、歳で言うと。

そういうようなことで、その87歳までもつのかということで、そのもたせるための工法、そういう補修をしますということで、B、C案は既存建物の外壁を補修し、中性化を抑制することで50年の長寿命化を図ると。で、タイル仕上げ部分はピンネット工法等で脱落防止をした上で、耐久性も高めるということ。あるいは、その塗装仕上げ部分の躯体ひび割れはエポキシ注入等によって補修を行い、耐久性を高めるということで、このようなことで、実は、多分皆さん躯体はもつのかというのが一番の問題だと思うんですけども、これに関しては、私どもの実績、ちょっと去年終わったやつで、杉並区でやっぱり30年たったやつを、これがそうなんですけども、この楠部というのが担当でやったんですけども、高井戸区民センターです。この区民センター、これは公共施設です。プールがあったり、体育施設があったり、あるいは研修室があったりする施設です。これを30年たったときに改修して、これは外装のカーテンウォールをかえたりしながら、あるいは耐震補強を施してやった例で

ございます。これもこれからやはり最低30年、できれば50年使おうというような予測でやっております。

それと、もう一つは、東京大学の医学部です。これはちょうど去年できて、私どもで、これについて80年、去年現在で80年たった建物です。特に学校なんかの場合は、こういうふうに使っていくと、特に歴史的なものですから、長寿命化を図るということで、全く機能的には、まあ今の使い方には、例えばOAフロアじゃないとか、教室も非常に暗いとか、そういうことを改修して今流のものに、空調も入れてやっております。これも、これから30年、50年使おうということで、躯体に関しては、いわゆるコンクリートに関しては長寿命化という措置を施せば使えるんじゃないかということが、一つの前提条件で、多分皆さんが一番心配することかなと思います。

以上が説明で、最後にランニングコスト、水光熱費、これについてはLCCとは別に算出する。ここで誤解のないように言いますが、LCC、ライフサイクルコストは建物の寿命に関するものなので、光熱費については別にこれは計算いたします。

で、多分ほとんど新築並みにやれば、そういう意味では変わらないということが言えるんじゃないかなと思います。これは後ほど試算いたします。

以上でございます。

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。事務局、それからコンサルタントからの説明が今終わりました。

御質問等ございましたら、お願いいたします。

○副委員長（岡野） 今御説明いただいたんですが、大変不安になってまいりました。

実は、我々が減築案と新築案を提案したのは、減築案でいかにコストを削減するかというのが主眼でありましたので、今の御説明ですと、仕上げ、設備は全て新築と同等という前提を置かれますと、我々の当初予定したと全く違います。減築のほうは、いかに金をかけないか。したがって、倉庫や会議室等なるべく現状を使う。そういう発想のもとで出したんであります。それが1つ。

それから、事務局から先ほどちょっと説明があったとき、前委員会で、20年ぐらいだろうという話は、何もしなかったらば、20年後ぐらいには中性化が多分鉄筋まで到達するだろうという話をしたんで、それから手を打てば、なお延命化ができるわけですから、20年でだめという話はしておりませんで、その辺は訂正させてください。

それから、もう一つ気になったのは、延命化が外装を中心に考えておられます。中性化についても、外部のことを非常に気にされておりますが、実は、雨がかりの部分は、むしろ中性化はしにくいと。むしろ内部のほうが、コンクリートがさらされている内部のほうが二酸化炭素を拡散しやすいという研究論文もありますので、その辺、もう一度検討していただきたい。外装ばかりじゃないと。むしろ、今回この庁舎、外部の試験は余りやってないんですね。内部だけで、で、外部はもともとペンキが塗装されていますから、思いのほか中性化が進んでない可能性がありますので、この辺は一度確認をしていただきたい。

でありますから、我々が前回、改修案を出したときは、現状並みの塗装を直すという程度で考えて

おります。そんなところです。

それと、今回ここで細かいこういう話をすると、非常に専門的な話になりますし、時間に制約がありますから、余りこの本会議でこういうことを、今ここでやるのはどうかなと思いますので、きょうは、この辺にしておきます。

○委員長（川岸） ほかに、どうぞ。

○IINA新建築研究所（柳田） 今の最初の減築案を出したときに、いかに金をかけないかと。それは私ども伺いまして、それは全く同じでございます。いかにイニシャルを、初期投資を抑えるかという条件がありましたけども。

ただし、新しい機能として市民活動とか、いろんな機能が入ってきたので、その部分に関しては、やはり利用していく上で最低限のお金といたしますか、これは必要かなという意味ですので、基本的な考え方は同じだと思いますので、その辺だけは説明させていただきます。

○副委員長（岡野） それなら結構なんですけど、先ほどの説明ですと、それだったら最初から全部新築にしていいじゃないかという発想につながりますので、その辺十分理解した上で、今後計画を進めていただきたいと思います。

○委員長（川岸） ほかに、いかがですか。どうぞ。

○委員（佐藤） 佐藤です。概算工事費について、単価は平成25年4月公表単価をベースにという記載がありますけれども、これだけ物騰している中でありますので、基本のその公表単価は、多分国交省から出ている単価だと思います。そのほかについては、やはり最新の10月版の物価本とか、そこから辺を参考にして、最新のものでやっておかないと、ギャップがかなり出るんじゃないかと、実際ですね。その点やっぱり10月版を、最新版を使っていたきたいなというふうに思っていますけども。

○委員長（川岸） お願いします。

○副委員長（岡野） 関連でございます。前回、プロポーザルの条件として、国交省の新営単価表を参考にしてくださいというふうにいたしました。ここで言っている公表単価というのは、それとは別のお話ですよ、その確認をさせてください。

○IINA新建築研究所（柳田） いや、それをどこを使うかというのを今、皆さんに諮っているんですけども。基本的にどこをよりどころにしたらいいか。今おっしゃったように、時価のそれが、例えば10月とか、物価本とか、そういうほうがぶれがないのであれば、そうさせていただきますし、要するに、その基準をどこに設けるかという話ですので、余りこれについては、こうするということではありませんので。それはぜひ御提案いただければと思います。

○副委員長（岡野） 提案なんですけど、今年の5月末に、国交省が新営単価というものを出しました。同じように、特別改修工事単価というものを出してございまして、全部、今の国の庁舎はそれで予算を組んでおります。来年、26年度の予算を。で、12月の予算案にそれが組み込まれますので。

この方式は、実はお役所の技術者がみずから予算を立てるためにつくられたシステムでして、設計事務所さんが図面を書いて、数量を拾って、単価を入れるということをしなくても済むような、実に

よくできた、コンサルさんの手間を省くのに非常にいいシステムだと思いますので、それを使っていたら、ちょっと検討をしてみてください。10年前から始まったことで、まだ新しいんでなじみがありません。

それで、昨年度、24年につくったもので、ことしの予算を取ったものと、来年の予算を取ったものを私が見たら、建物全体のトータルで7%アップしておりました。年間7%のアップというのは大変なインフレというふうに考えております。今後どのくらいになるか心配なんです。

そういったことも踏まえると、最初の計画をいかにするか。余り贅沢なことは一切できないという気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（川岸） ありがとうございます。どうぞ。

○IINA新建築研究所（柳田） すみません、今のお話でしたら、いわゆる公表されている単価という意味ですので、おっしゃるように国交省の、これは公表されていない単価がありますよね。リビックに入れて増減ができるやつ。それ、我々の手に入るもんですかね。

○副委員長（岡野） 公表されております。

○IINA新建築研究所（柳田） 公表されている単価ですね。ああ、わかりました。じゃあ、それもちよっと参考にさせていただきます。

ただし、おっしゃるように、今の10月、これは私ども今不調が多発しておりまして、5月の単価ではとっっても追いつかなくて、もう2割、3割、ゼネコンがという、実は最初に申し上げたのはそういうことなんです。

で、これをどっかでやっぱり基準をつけないと、御心配の向きで、せっかくやっても乖離したら意味がないんじゃないかというお話ですけど、その辺はちょっと皆さんの御意見を伺っていきたいと思います。

○副委員長（岡野） 私の言っている新営単価というのは、個々の工種の単価ではありません。国交省がつくっているのは、建物平米当たりの単価というものが簡単に把握できるシステムになっておりますので、ぜひ研究してください。多分皆さん専門家がおそろいですから、半日で簡単に予算が把握できます。それを今の個々の物価を皆さん考えられて、修正されるのは結構だと思います。

○委員長（川岸） どうもありがとうございます。今のようなことを含めて勘案していただきながら、やっていただければと思います。

ほかにいかがですか。

○委員（猪狩） 今お話しがありましたように、恐らく20%以上、もう2年後に発注になると、相当上がることが予想されますよね、恐らくね。検討つかないぐらい。

その中で、きょう、1、2、3、4ということをして市のほうから一応要望書が出ましたですね。その中で、一個一個聞けばごもっともな御意見だと思うんです。だけど、限られた予算の中で、多分庁舎でもって検討しているときは、この値上げというのが恐らく頭になかったと思うんですよね。職員の皆さんも、多分議員の皆さんも。

ですから、この要望書がそのままここで採用されていいのかということなんです。もちろん事業計

画は市としても綿密にやらなきゃいけないし、これは今やってもしょうがない。これから概算してやっていくということになるでしょう。だけど、一番お願いしたいのは、多分市の職員の方は、やはり機能的にいいものをつくりたい。面積も広く欲しい。これは当たり前です。多分そうなるでしょう。

だけど、それでは節約にならない。

で、今度、議員さんというのは、市の自分の職場を確保すること。これも大事なことでしょう。それと、市民の立場に立つのも議員さんです。ですから、議員さんみずからやっぱり節約という理念を持ってこれにかからないと、節約の理念がこの建物に入ってこないんじゃないかと思うんです。

ですから、その辺十分、執行部の方に、この辺どうなんでしょうか。これ1回全部終わったんですけど、このインフレの中で、もうちょっと節約の理念を入れたやり直しというのは考えていらっしゃるんでしょうかね。

○事務局（湯浅） 委員長、申しわけございません。今の議論については、1万1,000平米で統一しましょうというやつが一つの議論でございます。

で、当然、先ほど高石のほうから説明しましたファイリングシステムの関係ですとか、議場の関係等につきましては、この後、工法が決まった段階で、本当にこんな立派な施設でいいんですかというところで、もっと抑えるところは抑えましょうというところで、この次の段階の議論になるかと思えます。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（川岸） 今の議題は、ライフサイクルコストの話でございますので、ここだけ1点に絞りたいと思います。どうぞ。

○委員（加藤） 確かにオリンピックも決まったことでもありますし、相当物価はこれからどんどん上昇してくるだろうと思うんです。これはもう仕方がないことだと思っておりますけれども、その前に、まず、このところにありますように、25年の4月の公表単価をベースにして算出した場合、要するに、まだA案、B案、C案、これに対して、どれがどのぐらいの金額で計算してあるのかということが出てきてないと思うんです。それをやはり言うていただかないと、先に進まないんじゃないかと思えます。

ですから、基本的に物価が上がるのはどれもみんな一緒ですから、それにスライドして上がってくる形になりますので、まず、このA案、B案、C案でそれぞれどのぐらいの費用が、どういうように計算されたのかということをお教えいただくと、ありがたいです。

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。ともあれ、この項目というのは非常に重要な項目でございます。算定条件が今提案されたわけですけれども、基本的にまずやっていたかかないとわからないという部分があります。

で、いろいろ、今、副委員長からも、あるいは、委員の何人かの方々からも適確なアドバイスがございまして、そういったことも勘案しながら算定をしていただくということが必要かというふうに思っております。

基本的には、その原案どおりというのはおかしいですけども、勘案していただきながら作業に着手

していただくということで、よろしゅうございましょうか。でないと、これ11月にできませんよ、はっきり言って。ここで頓挫していますとね。

ですから、いろいろな御意見はあろうかと思いますが、それを勘案していただくということを含めて、コンサルのほうが大変厳しいかとは思いますが、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、作業に着手していただくということにしたいと思ひます。よろしゅうございましょうか。どうぞ、今一応決めたいんですが。

○委員（藤森） 今おっしゃってた内容で、重要なのは、減築棟の扱いをどうするのかと、その構造を。これ配置図等を含めて、ここが費用に一番関連してくると思うんです。

で、それは何かといいますと、まだ議場も決まっていなくて、それから、旧庁舎のほうは倉庫、会議室中心だというような当初の案ですけども、果たしてそれだけで全職員を収容できるのかどうか。その辺等の検討もやっぱり詳細に詰めていかないと、なかなかA、B、C案の費用というのは出てこないんじゃないかと思ひます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。今の御意見も実は非常に重要な御意見だと思うんです。つまり、イニシャルコストの全予算といいますか、総額予算というのは当然あるわけですが、その中で、例えば面積の話が出てきますね、当然のことながら。で、今、これで果たしてできるのかどうかという話もあるわけです。もっとふやすべきではないかと、逆の発想ですけども。

その中で、実は総額の中に入り込めば、それは可能なわけです。そういったことも含めて、まあ今は基本計画の段階ですから、基本設計に移る。ここでそういったことも勘案していただきたいというふうに思ひます。

それでは、ちょっともう時間がきてしまいましたので、次の議題6のその他に移させていただきます。

事務局のほうからスケジュール等。違いますね、その前に何かございましょうか。再生可能エネルギーの。

○事務局（湯浅） それでは、時間の関係がございまして、簡単に事務局のほうから説明をさせていただきます。

お手元のほうに、白井市再生可能エネルギー協議会のほうから、市庁舎改修計画への再生可能エネルギーの導入についての要望書という形で承っております。

この協議会につきましては、白井市ですとか、近隣における市民ですとか、市民活動団体、事業者の方が主体となって、この再生可能エネルギーについての調査研究や普及・促進を行っているという形で、昨年9月にできた協議会だそうです。で、現在、32名の個人の方と6個の団体が一緒になってこの活動を行っているといったような形でございまして。

で、今回この協議会のほうからお手元に配付したとおり、庁舎整備に当たりまして、資料の2ページをごらんになっていただいでよろしいでしょうか。

要望といたしましては2点ございまして。1点目が、地中熱を利用した冷暖房、給湯システムの導入

を図ったらどうか。2点目といたしまして、太陽熱を利用した冷暖房、給湯システムの導入を図ったらどうか、このような要望が届いております。

今回、この要望についての議論はございませんが、この後、この検討を進めるに当たりまして参考としていただければ、ありがたいと思います。

事務局のほうからは以上でございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。要望書について、今、事務局からの説明がございました。御意見、どうぞお願いいたします。

○委員（渡辺） 24年3月の提言書が省エネルギー機能という言葉を使ったんで、省エネルギーでまとめていらっしゃるわけですが、最後に、EMSという言葉が出てきたんで、エネルギーマネジメントシステム、これでお考え、絵もそのとおりになっていますので安心しておりますが、ぜひエネルギーマネジメントシステムという観点でエネルギー問題を考えていただきたいと思います。要するに、この庁舎はサステナブル、エコロジー、こういうキーワードになっておりますので。

ただ、省くだけじゃなくて、ためる。要するに夜間の安い電気をためとくとか、蓄電ですね。それと、もう一つは、提案に太陽光発電があるわけですから、創エネ。で、この再生エネルギーの提案書の中の一つ、先ほどヒートポンプという言葉もあったんで、地中熱の利用も考えていらっしゃると思うんですが、地中熱を利用した空調設備、環境省もガイドラインをつくっていますし、実績も出てますから、そこら辺も頭に、マネジメントシステム、ITCを入れて、センサーが入っていますから、多分頭にあるんだろうと思うんですけど、磨きをかけていただきたいと思います。

あわせて、細かい話ですけど、絵を見せてもらって、ああ、この屋上緑化はセダムだなと思って聞いたら、やっぱりセダムだと。セダムだって水をやんなきゃいけないし、何年からすると張りかえにゃいかん。そんなんだったら、もうここ太陽光パネルをざっとやれば、太陽の直射を避けることができ、さらに、エネルギーがいっぱいとれるというようなことで、提言書には屋上緑化と書いてあって、私、発言するのははばかったんですけども、どう考えてもセダムで緑化してよりも、太陽光パネルをばっと敷いたほうがいろいろいいんじゃないかなと率直に思いますので、その辺頭に入れて、エネルギーマネジメントシステムということに磨きをかけていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。

ともあれ、エネルギーマネジメントシステムの考え方というのは非常に重要ですし、白井の市庁舎の設備系のというか、環境系のある意味での売りになるかというふうに、減築プラス新築も売りになっていますけども、それとともに、そういった一つの特徴になるのかなというふうに思いますので、ぜひともそれを具体化していただければというふうに思います。

では、今後の検討に当たっての参考ということでございますので、ぜひとも勘案していただきたいということで、次に移らせていただきます。

その他でございますが、事務局のほうからスケジュール等々よろしくをお願いいたします。

○事務局（高石） じゃ、最後に事務局のほうから、議題6というペーパーで開催スケジュール（案）

というのをちょっと示させていただいております。

次回のほうは、もう既にお知らせしたとおりでございますが、10月16日水曜日、午後2時から、こちら本庁舎6階、委員会室で予定させていただいております。

で、それ以降について、きょう何度も出てきてますが、11月までに何とか基本計画（案）を策定したいということで、11月の6日、それから27日、あと予備的などという意味合いも含めて、12月18日というようなところで日程を組みたいなということで、とりあえず皆様いろいろ御活躍でいろいろ忙しいかと思うので、なるべく早目に日程だけはこの辺で予定したいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。

今後の予定について、今、事務局から御説明がありましたけども、何か御意見等ございましたら、よろしゅうございませうか。一応先の話ですが、7回目、8回目、9回目、10回目ということで、ここにスケジュールが載っております。日時と場所等、これで決定させていただきたいというふうに思っております。

それでは、その他ございませうか。

○事務局（湯浅） 事務局はございませぬ。

○委員長（川岸） どうもありがとうございます。

では、本日の議題、大変申しわけございませぬ、時間が15分ほど延びてしまいましたが、議題を終了いたしました。

この後は事務局へお返しいたします。

○事務局（湯浅） それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございます。